

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年11月14日
【発行者名】	P C A アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 龍 万成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	出澤 智恵子
【電話番号】	03-5224-3406
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	P C A アジア・インカム・プラス
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことにより、平成23年5月12日付けをもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

下線部__は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

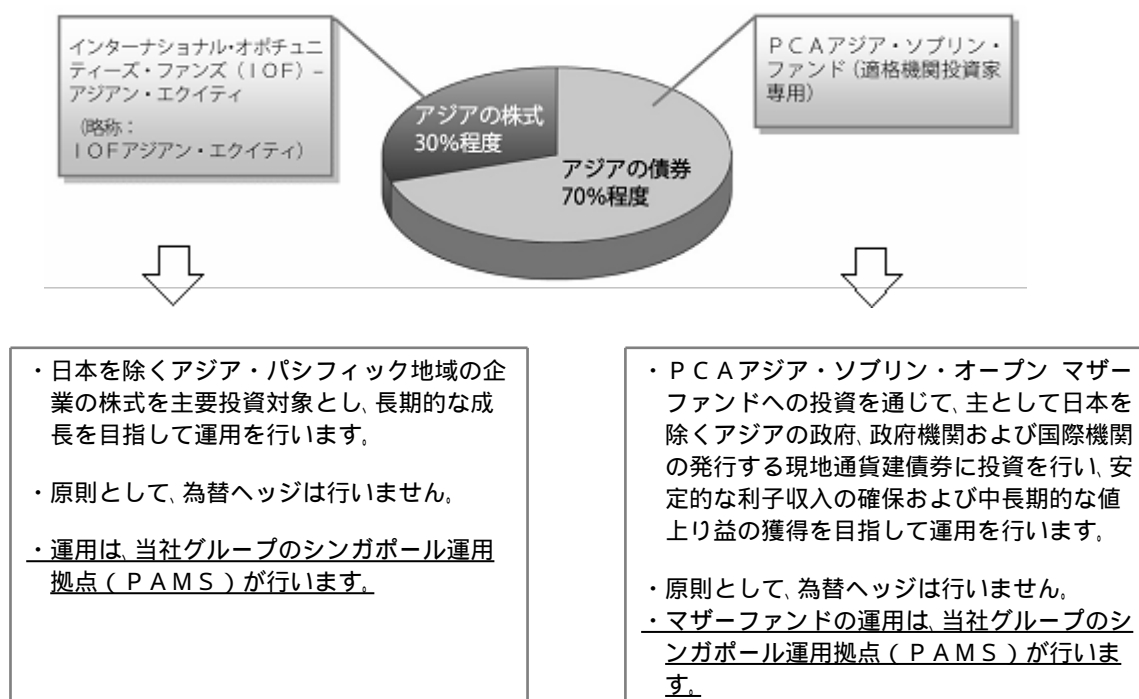
< 訂正前 >

（略）

ファンドの特色

1. 日本を除くアジアの債券および株式を実質的な主要投資対象とします。

（略）



当社グループのアジアにおけるネットワーク

当社グループは、アジアにおける13の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。

IOFアジアン・エクイティおよびPCAアジア・ソプリン・オープン マザーファンドの運用を担当する当社グループのシンガポール運用拠点（PAMS）の運用チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。

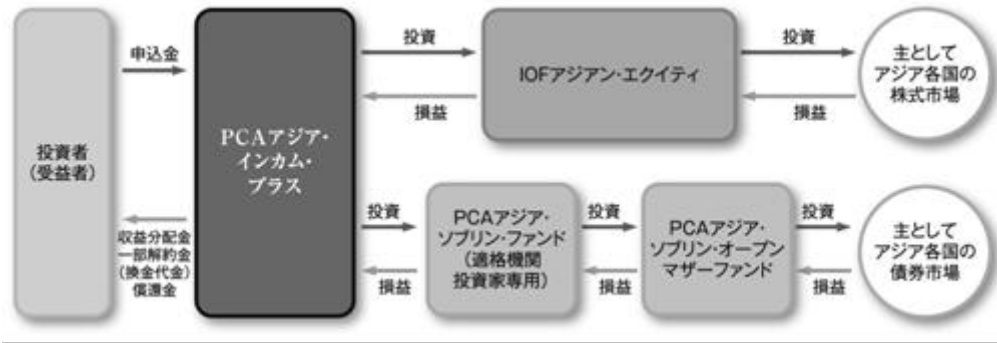


（2011年2月末現在）

ファンドの仕組み

（略）

- ・「ファンド・オブ・ファンズ」とは、主に複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。



(略)

3. 毎月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配を行います。

(略)

・分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

収益分配のイメージ



上記の図は収益分配のイメージであり、将来の分配金の支払いについて示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

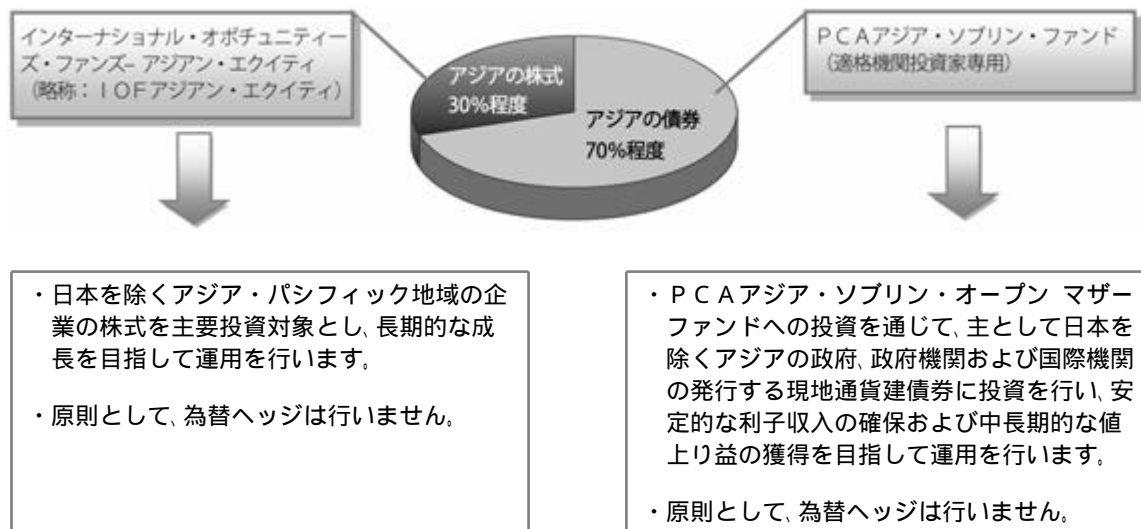
<訂正後>

(略)

ファンドの特色

1. 日本を除くアジアの債券および株式を実質的な主要投資対象とします。

(略)



アジアにおけるネットワーク

当社グループは、アジアにおける13の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。

IOFアジア・エクイティおよびPCAアジア・ソブリン・オープン マザーファンドの運用を担当する当社グループのシンガポール運用拠点（PAMS）の運用チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。

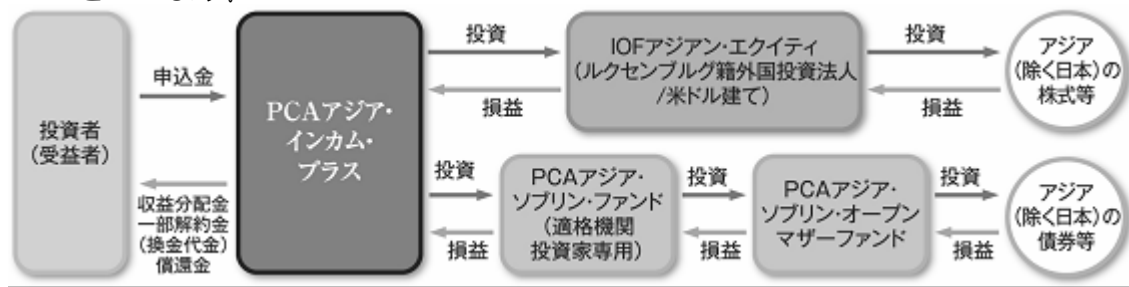


(2011年9月末現在)

ファンドの仕組み

(略)

- ・「ファンド・オブ・ファンズ」とは、複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。



(略)

3. 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配を行います。

(略)

- ・分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。
- 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

〔 収益分配金に関する留意事項 〕

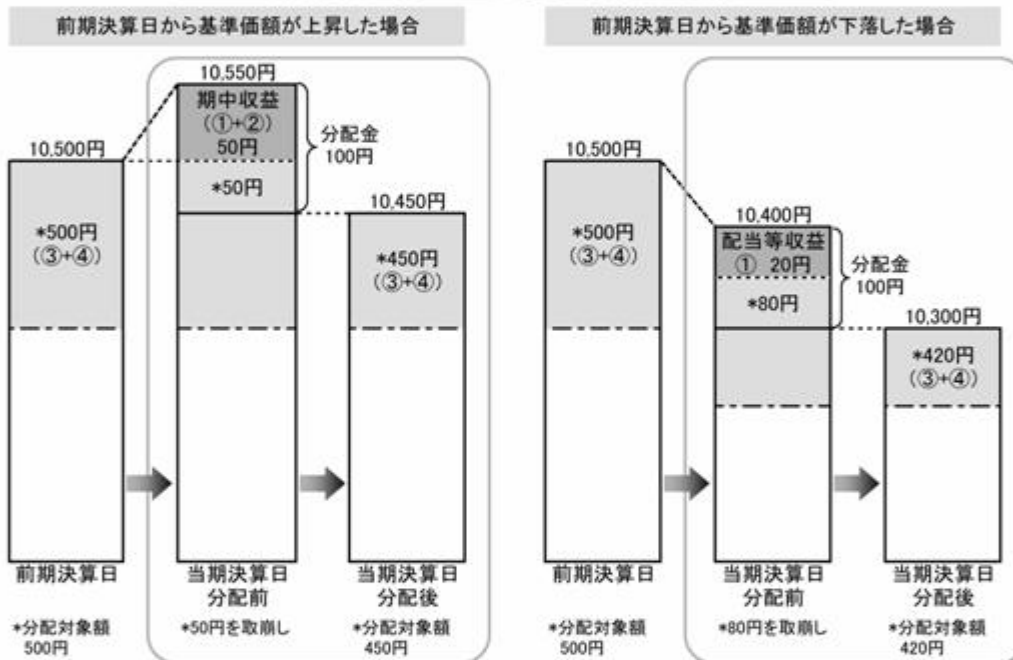
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



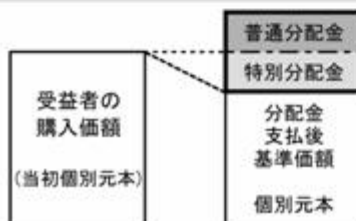
(注) 分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の売買益・評価益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

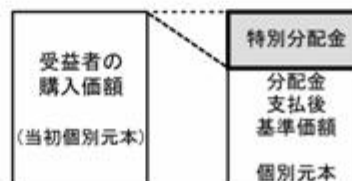
※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※特別分配金は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、特別分配金部分は非課税扱いとなります。

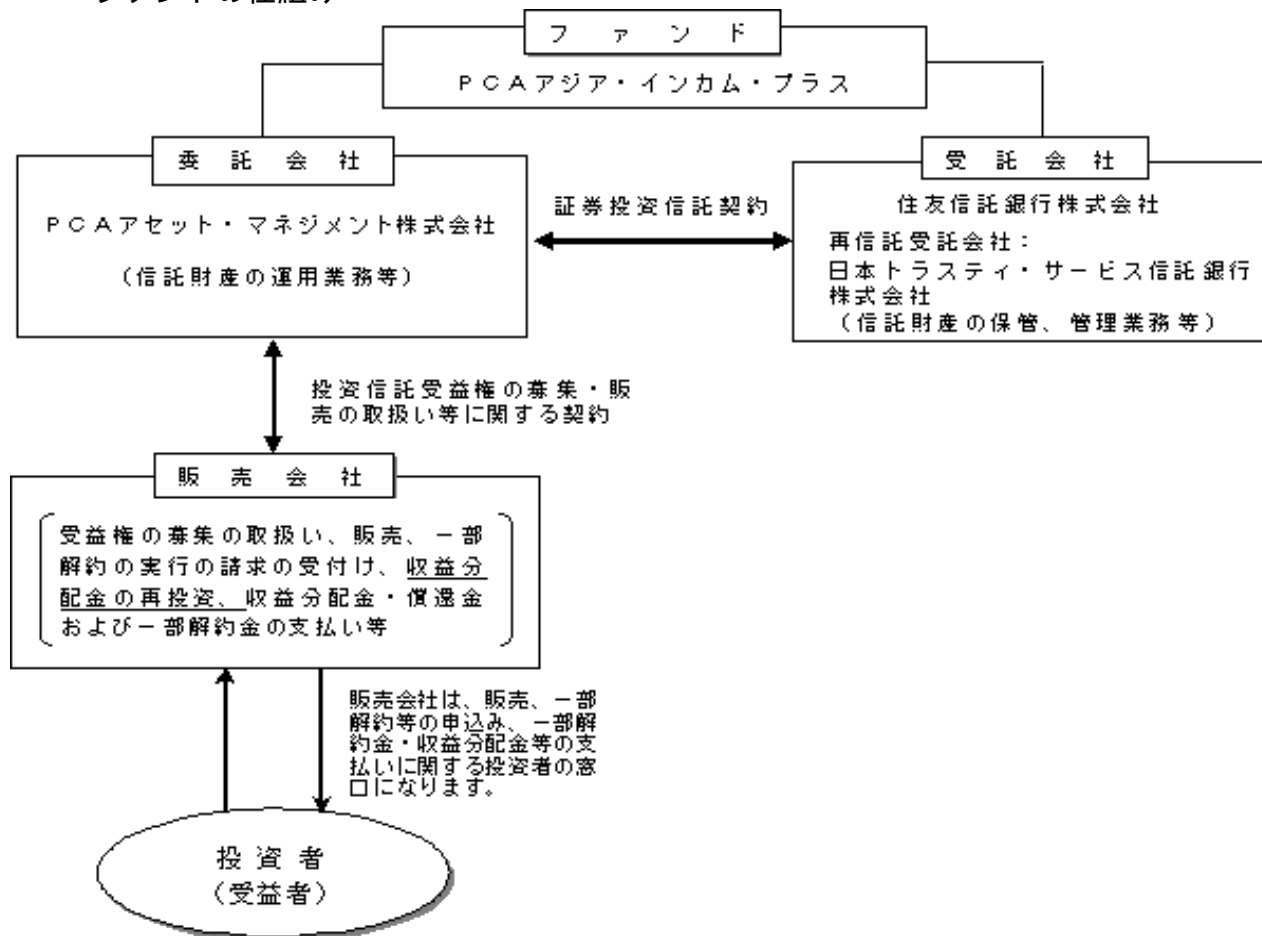
普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

特別分配金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み



委託会社等およびファンドの関係法人

(略)

b. 受託会社：住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

(略)

c. 販売会社：

当ファンドの投資信託受益権の募集の取扱いおよび販売、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

(略)

委託会社の概況

a. 資本金の額

平成23年2月末日現在 649.5百万円

(略)

c. 大株主の状況（平成23年2月末日現在）

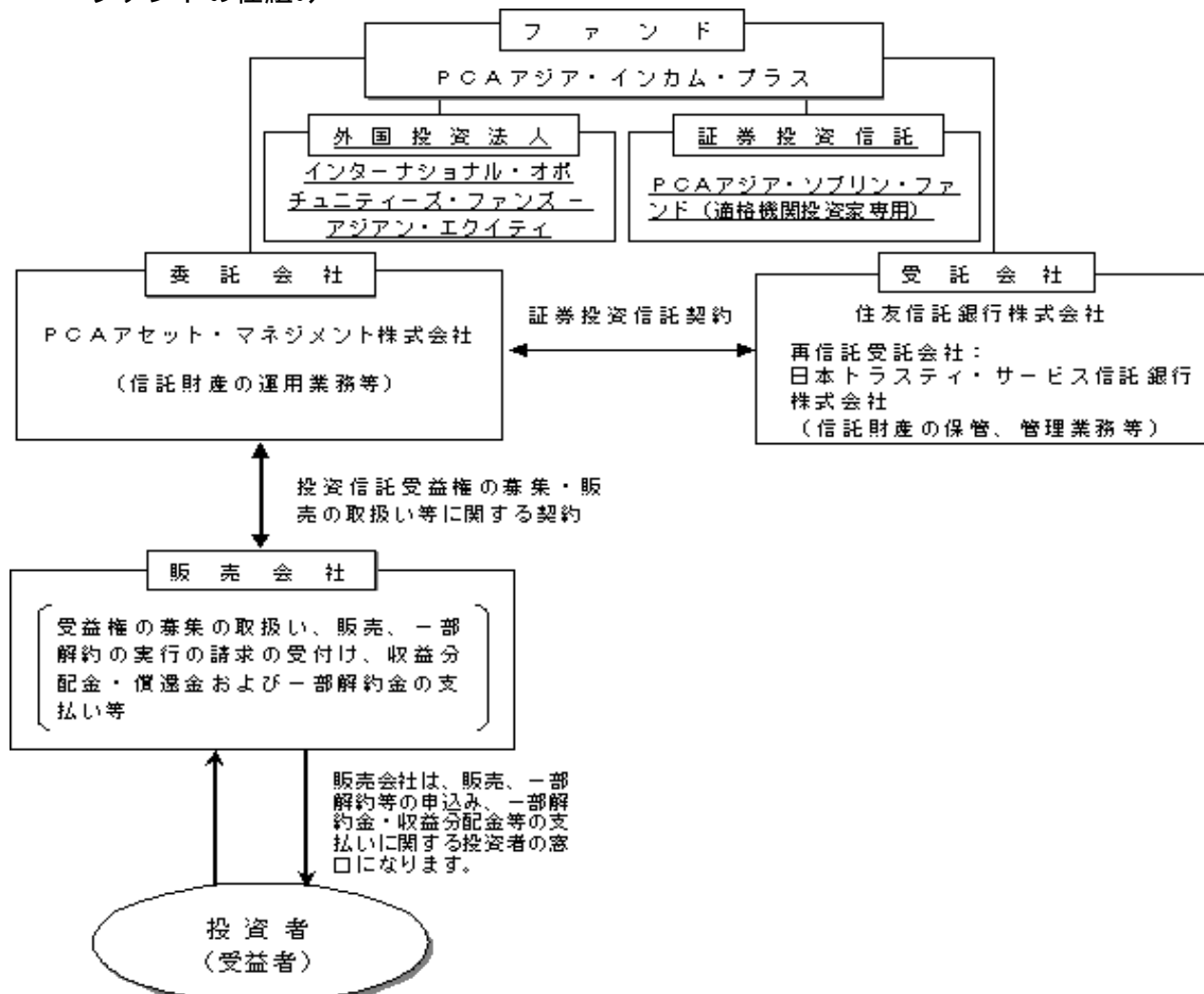
(略)

（注）P C H L は、世界有数の金融サービスグループを展開する英国ブルーデンシャル社（以下「最終親会社」）の间接子会社です。最終親会社は160年以上の歴史を有し、イギリス、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。資産運用事業はアジアでは10のマーケットに及び、最終親会社の運用資産は2010年12月31日現在約3,400億ポンド（約43兆円、1ポンド＝125.95円）に上ります。なお、最終親会社およびP C H L は、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

(略)

<訂正後>

ファンドの仕組み



委託会社およびファンドの関係法人

(略)

b. 受託会社：住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付けで中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

(略)

c. 販売会社：

当ファンドの投資信託受益権の募集の取扱いおよび販売、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

(略)

委託会社の概況

a. 資本金の額

平成23年9月末日現在 649.5百万円

(略)

c. 大株主の状況（平成23年9月末日現在）

(略)

（注）PCHLは、世界有数の金融サービスグループを展開する英国プルデンシャル社（以下「最終親会社」）の间接子会社です。最終親会社は160年以上の歴史を有し、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。資産運用事業はアジアでは10のマーケットに及び、最終親会社の運用資産は2011年6月30日現在約3,495億ポンド（約45兆円、1ポンド=128.76円）に上ります。なお、最終親会社およびPCHLは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

(略)

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

(略)

投資態度

(略)

- c. 当初設定時および償還準備に入ったとき、大量の追加設定または解約による資金動向、市場動向、ならびに信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<主要投資対象ファンドの概要>

(略)

- 1 MSCI指数のデータはMSCI Inc.が算出しており、その知的所有権はMSCI Inc.にあります。
- 2 P A M Sは、世界有数の金融サービスグループを展開する英国プルデンシャル社（以下「最終親会社」）の間接子会社です。最終親会社は160年以上の歴史を有し、イギリス、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。資産運用事業はアジアでは10のマーケットに及び、最終親会社の運用資産は2010年12月31日現在約3,400億ポンド（約43兆円、1ポンド=125.95円）に上ります。なお、最終親会社およびP A M Sは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

<訂正後>

(略)

投資態度

(略)

- c. 当初設定時および償還準備に入ったとき、大量の追加設定または解約による資金動向、市場動向、ならびに信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<投資信託証券の選定方針>

投資信託証券の投資対象および投資方針が当ファンドの投資方針に適合することを重視して、上記投資信託証券を選定しました。

<主要投資対象ファンドの概要>

(略)

- 1 MSCI指数のデータはMSCI Inc.が算出しており、その知的所有権はMSCI Inc.にあります。
- 2 P A M Sは、世界有数の金融サービスグループを展開する英国プルデンシャル社（以下「最終親会社」）の間接子会社です。最終親会社は160年以上の歴史を有し、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。資産運用事業はアジアでは10のマーケットに及び、最終親会社の運用資産は2011年6月30日現在約3,495億ポンド（約45兆円、1ポンド=128.76円）に上ります。なお、最終親会社およびP A M Sは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

(3)【運用体制】

<訂正前>

(略)

なお、当ファンドの運用体制は平成23年2月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

なお、当ファンドの運用体制は平成23年9月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(5)【投資制限】

<訂正前>

当ファンドの信託約款に定める投資制限

(略)

<訂正後>

<信託約款に定める投資制限>

（略）

3【投資リスク】

<訂正前>

(1) 基準価額の主な変動要因

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

（略）

6. カントリーリスク

一般に、エマージング・カントリーへの投資は先進主要国の市場と比較して、市場規模が小さく流動性の低い市場も含まれるため、株式および債券の値動きが大きくなる傾向があります。また、先進主要国の経済と比較して当該国・地域の経済は脆弱である可能性があるため、インフレ、国際収支、政治・社会不安の悪化等が株式および債券市場や為替市場に及ぼす影響は先進国以上に大きいものになることが予想されます。当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主として日本を除くアジアの株式および債券に投資を行います。そのため、当該国・地域の政治、経済および社会情勢等の変化ならびに法制度等の変更により市場が混乱した場合、または取引に対して新たな規制が設けられた際には、基準価額の下落要因となる可能性があります。

（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

(2) その他の留意点

（略）

2. 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合に、信託約款の規定にしたがい、委託会社の判断で受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、すでに受け付けた受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受け付けを取消すること、またはその両方を行うことがあります。
3. 外国の政治、経済および社会情勢の変化により市場が混乱した場合、有価証券取引および為替取引に対して新たな規制が設けられた場合または金融商品取引所の閉鎖や流動性の極端な減少等があった場合等には、当ファンドの運用方針に沿った運用ができない場合があります。
4. 当ファンドの運用体制、リスク管理体制等は、今後、変更される場合があります。
5. 法令・税制・会計制度等は、今後、変更される可能性があります。

(3) 投資リスクに対する管理体制等

（略）

なお、投資リスクに対する管理体制等は平成23年2月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

(1) 基準価額の主な変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保

証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

当ファンドが有する主なりスクは以下の通りです。

（略）

6. カントリーリスク

一般に、新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主として新興国の株式に投資を行いますので、投資対象国・地域において、上記の要因等により投資資産の価格が大きく変動することや投資資産の回収が困難になることがあります。基準価額の下落要因となる場合があります。

（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

(2) その他の留意点

（略）

2. 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

3. 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合に、信託約款の規定にしたがい、委託会社の判断で受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、すでに受け付けた受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。

4. 外国の政治、経済および社会情勢の変化により市場が混乱した場合、有価証券取引および為替取引に対して新たな規制が設けられた場合または金融商品取引所の閉鎖や流動性の極端な減少等があった場合等には、当ファンドの運用方針に沿った運用ができない場合があります。

5. 当ファンドの運用体制、リスク管理体制等は、今後、変更される場合があります。

6. 法令・税制・会計制度等は、今後、変更される可能性があります。

(3) 投資リスクに対する管理体制等

（略）

なお、投資リスクに対する管理体制等は平成23年9月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

計算期間を通じて純資産総額に対し、年率1.2915%（税抜1.23%）を乗じて得た額が信託報酬として毎日計算され、信託財産の費用として計上されます。信託報酬の配分は、各販売会社の取扱純資産残高に応じて以下の通りです。

（略）

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。

なお、このほかに当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等（年率0.3333%程度）がかかります。

当ファンドの信託報酬に、投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を含めた実質的な信託報酬は、年率1.6248%程度です。当該信託報酬は原則的な投資割合によるものであり、投資

信託証券の組入状況等により変動することがあります。

（略）

<訂正後>

計算期間を通じて、信託財産の純資産総額に対し、年率1.2915%（税抜1.23%）を乗じて得た額が信託報酬として毎日計算され、信託財産の費用として計上されます。信託報酬の配分は、各販売会社の取扱純資産残高に応じて以下の通りです。

（略）

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。

なお、このほかに当ファンドが投資対象とする投資信託証券（投資対象ファンド）に関しても信託報酬等（年率0.3333%程度）がかかります。

当ファンドの信託報酬に、投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を含めた実質的な信託報酬は、年率1.6248%程度（税込）です。当該信託報酬は原則的な投資割合によるものであり、投資信託証券の組入状況等により変動することがあります。

（略）

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

a. 収益分配金

（略）

平成24年1月1日以降は、上記の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

（略）

b. 一部解約金および償還金

（略）

平成24年1月1日以降は、上記の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

2．法人の受益者に対する課税

（略）

平成24年1月1日以降は、上記の税率は15%（所得税15%、地方税の徴収はありません。）となる予定です。

（略）

上記の内容は平成23年2月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。

（略）

<訂正後>

（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

a. 収益分配金

（略）

平成26年1月1日以降は、上記の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

（略）

b. 一部解約金および償還金

（略）

平成26年1月1日以降は、上記の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

2．法人の受益者に対する課税

（略）

平成26年1月1日以降は、上記の税率は15%（所得税15%、地方税の徴収はありません。）となる予定です。

（略）

上記の内容は平成23年9月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には

変更になることがあります。

（略）

5【運用状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(平成23年9月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	598,402,772	69.77
投資証券	ルクセンブルグ	228,687,564	26.66
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	30,625,146	3.57
合計（純資産総額）	-	857,715,482	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成23年9月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	P C A アジア・ソプリ ン・ファンド（適格機 関投資家専用）	855,961,625	0.7331	627,505,467	0.6991	598,402,772	69.77
ルクセン ブルグ	投資証券	インターナショナル・ オポチュニティーズ・ ファンズ - アジアン・ エクイティ クラス J	281,571.336	847.74	238,701,818	812.18	228,687,564	26.66

種類別投資比率 (平成23年9月30日現在)

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	69.77
投資証券	26.66
合計	96.43

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	(平成19年 5月15日)	1,534	1,534	1.0537	1.0537
第2期	(平成19年 6月15日)	2,021	2,037	1.0590	1.0675
第3期	(平成19年 7月17日)	2,723	2,744	1.0793	1.0878
第4期	(平成19年 8月15日)	3,119	3,146	1.0052	1.0137
第5期	(平成19年 9月18日)	3,353	3,370	0.9986	1.0036
第6期	(平成19年10月15日)	3,671	3,688	1.0756	1.0806
第7期	(平成19年11月15日)	3,557	3,575	1.0175	1.0225
第8期	(平成19年12月17日)	3,595	3,613	1.0206	1.0256
第9期	(平成20年 1月15日)	3,463	3,481	0.9781	0.9831
第10期	(平成20年 2月15日)	3,392	3,409	0.9672	0.9722
第11期	(平成20年 3月17日)	2,995	3,012	0.8523	0.8573
第12期	(平成20年 4月15日)	3,168	3,186	0.8971	0.9021
第13期	(平成20年 5月15日)	3,197	3,215	0.9057	0.9107
第14期	(平成20年 6月16日)	3,100	3,114	0.8769	0.8809
第15期	(平成20年 7月15日)	2,986	3,000	0.8474	0.8514
第16期	(平成20年 8月15日)	3,057	3,071	0.8703	0.8743
第17期	(平成20年 9月16日)	2,703	2,717	0.7722	0.7762
第18期	(平成20年10月15日)	2,428	2,442	0.7002	0.7042
第19期	(平成20年11月17日)	2,069	2,083	0.5985	0.6025
第20期	(平成20年12月15日)	2,071	2,085	0.6009	0.6049
第21期	(平成21年 1月15日)	2,043	2,053	0.5939	0.5969
第22期	(平成21年 2月16日)	2,037	2,047	0.5929	0.5959
第23期	(平成21年 3月16日)	2,019	2,029	0.6111	0.6141
第24期	(平成21年 4月15日)	2,213	2,223	0.6735	0.6765
第25期	(平成21年 5月15日)	2,253	2,263	0.6877	0.6907
第26期	(平成21年 6月15日)	2,376	2,386	0.7307	0.7337
第27期	(平成21年 7月15日)	2,212	2,222	0.6932	0.6962
第28期	(平成21年 8月17日)	2,301	2,310	0.7251	0.7281
第29期	(平成21年 9月15日)	2,245	2,250	0.7116	0.7131
第30期	(平成21年10月15日)	2,191	2,196	0.7278	0.7293
第31期	(平成21年11月16日)	2,082	2,086	0.7233	0.7248
第32期	(平成21年12月15日)	2,006	2,010	0.7182	0.7197
第33期	(平成22年 1月15日)	2,026	2,030	0.7571	0.7586
第34期	(平成22年 2月15日)	1,866	1,870	0.7192	0.7207
第35期	(平成22年 3月15日)	1,882	1,886	0.7458	0.7473
第36期	(平成22年 4月15日)	1,888	1,892	0.7856	0.7871
第37期	(平成22年 5月17日)	1,749	1,753	0.7537	0.7552
第38期	(平成22年 6月15日)	1,676	1,679	0.7348	0.7363
第39期	(平成22年 7月15日)	1,613	1,616	0.7261	0.7276
第40期	(平成22年 8月16日)	1,553	1,557	0.7212	0.7227
第41期	(平成22年 9月15日)	1,528	1,531	0.7320	0.7335
第42期	(平成22年10月15日)	1,505	1,508	0.7447	0.7462

期	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第43期	(平成22年11月15日)	1,446	1,449	0.7440	0.7455
第44期	(平成22年12月15日)	1,332	1,335	0.7489	0.7504
第45期	(平成23年 1月17日)	1,291	1,294	0.7466	0.7481
第46期	(平成23年 2月15日)	1,214	1,216	0.7341	0.7356
第47期	(平成23年 3月15日)	1,155	1,158	0.7277	0.7292
第48期	(平成23年 4月15日)	1,181	1,184	0.7712	0.7727
第49期	(平成23年 5月16日)	1,115	1,117	0.7451	0.7466
第50期	(平成23年 6月15日)	1,046	1,048	0.7399	0.7414
第51期	(平成23年 7月15日)	1,015	1,017	0.7340	0.7355
第52期	(平成23年 8月15日)	940	942	0.7014	0.7029
第53期	(平成23年 9月15日)	898	900	0.6806	0.6821
	平成22年 9月末日	1,529	-	0.7420	-
	平成22年10月末日	1,443	-	0.7317	-
	平成22年11月末日	1,381	-	0.7430	-
	平成22年12月末日	1,278	-	0.7319	-
	平成23年 1月末日	1,227	-	0.7314	-
	平成23年 2月末日	1,168	-	0.7181	-
	平成23年 3月末日	1,175	-	0.7519	-
	平成23年 4月末日	1,152	-	0.7633	-
	平成23年 5月末日	1,080	-	0.7475	-
	平成23年 6月末日	1,034	-	0.7399	-
	平成23年 7月末日	1,004	-	0.7321	-
	平成23年 8月末日	930	-	0.6992	-
	平成23年 9月末日	857	-	0.6505	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	自 平成19年 3月30日 至 平成19年 5月15日	0.0000
第2期	自 平成19年 5月16日 至 平成19年 6月15日	0.0085
第3期	自 平成19年 6月16日 至 平成19年 7月17日	0.0085
第4期	自 平成19年 7月18日 至 平成19年 8月15日	0.0085
第5期	自 平成19年 8月16日 至 平成19年 9月18日	0.0050
第6期	自 平成19年 9月19日 至 平成19年10月15日	0.0050
第7期	自 平成19年10月16日 至 平成19年11月15日	0.0050
第8期	自 平成19年11月16日 至 平成19年12月17日	0.0050
第9期	自 平成19年12月18日 至 平成20年 1月15日	0.0050
第10期	自 平成20年 1月16日 至 平成20年 2月15日	0.0050
第11期	自 平成20年 2月16日 至 平成20年 3月17日	0.0050
第12期	自 平成20年 3月18日 至 平成20年 4月15日	0.0050
第13期	自 平成20年 4月16日 至 平成20年 5月15日	0.0050
第14期	自 平成20年 5月16日 至 平成20年 6月16日	0.0040
第15期	自 平成20年 6月17日 至 平成20年 7月15日	0.0040
第16期	自 平成20年 7月16日 至 平成20年 8月15日	0.0040
第17期	自 平成20年 8月16日 至 平成20年 9月16日	0.0040
第18期	自 平成20年 9月17日 至 平成20年10月15日	0.0040
第19期	自 平成20年10月16日 至 平成20年11月17日	0.0040
第20期	自 平成20年11月18日 至 平成20年12月15日	0.0040
第21期	自 平成20年12月16日 至 平成21年 1月15日	0.0030
第22期	自 平成21年 1月16日 至 平成21年 2月16日	0.0030
第23期	自 平成21年 2月17日 至 平成21年 3月16日	0.0030
第24期	自 平成21年 3月17日 至 平成21年 4月15日	0.0030
第25期	自 平成21年 4月16日 至 平成21年 5月15日	0.0030
第26期	自 平成21年 5月16日 至 平成21年 6月15日	0.0030

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第27期	自 平成21年 6月16日 至 平成21年 7月15日	0.0030
第28期	自 平成21年 7月16日 至 平成21年 8月17日	0.0030
第29期	自 平成21年 8月18日 至 平成21年 9月15日	0.0015
第30期	自 平成21年 9月16日 至 平成21年10月15日	0.0015
第31期	自 平成21年10月16日 至 平成21年11月16日	0.0015
第32期	自 平成21年11月17日 至 平成21年12月15日	0.0015
第33期	自 平成21年12月16日 至 平成22年 1月15日	0.0015
第34期	自 平成22年 1月16日 至 平成22年 2月15日	0.0015
第35期	自 平成22年 2月16日 至 平成22年 3月15日	0.0015
第36期	自 平成22年 3月16日 至 平成22年 4月15日	0.0015
第37期	自 平成22年 4月16日 至 平成22年 5月17日	0.0015
第38期	自 平成22年 5月18日 至 平成22年 6月15日	0.0015
第39期	自 平成22年 6月16日 至 平成22年 7月15日	0.0015
第40期	自 平成22年 7月16日 至 平成22年 8月16日	0.0015
第41期	自 平成22年 8月17日 至 平成22年 9月15日	0.0015
第42期	自 平成22年 9月16日 至 平成22年10月15日	0.0015
第43期	自 平成22年10月16日 至 平成22年11月15日	0.0015
第44期	自 平成22年11月16日 至 平成22年12月15日	0.0015
第45期	自 平成22年12月16日 至 平成23年 1月17日	0.0015
第46期	自 平成23年 1月18日 至 平成23年 2月15日	0.0015
第47期	自 平成23年 2月16日 至 平成23年 3月15日	0.0015
第48期	自 平成23年 3月16日 至 平成23年 4月15日	0.0015
第49期	自 平成23年 4月16日 至 平成23年 5月16日	0.0015
第50期	自 平成23年 5月17日 至 平成23年 6月15日	0.0015
第51期	自 平成23年 6月16日 至 平成23年 7月15日	0.0015
第52期	自 平成23年 7月16日 至 平成23年 8月15日	0.0015
第53期	自 平成23年 8月16日 至 平成23年 9月15日	0.0015

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1期	自 平成19年 3月30日 至 平成19年 5月15日	5.4
第2期	自 平成19年 5月16日 至 平成19年 6月15日	1.3
第3期	自 平成19年 6月16日 至 平成19年 7月17日	2.7
第4期	自 平成19年 7月18日 至 平成19年 8月15日	6.1
第5期	自 平成19年 8月16日 至 平成19年 9月18日	0.2
第6期	自 平成19年 9月19日 至 平成19年10月15日	8.2
第7期	自 平成19年10月16日 至 平成19年11月15日	4.9
第8期	自 平成19年11月16日 至 平成19年12月17日	0.8
第9期	自 平成19年12月18日 至 平成20年 1月15日	3.7
第10期	自 平成20年 1月16日 至 平成20年 2月15日	0.6
第11期	自 平成20年 2月16日 至 平成20年 3月17日	11.4
第12期	自 平成20年 3月18日 至 平成20年 4月15日	5.8
第13期	自 平成20年 4月16日 至 平成20年 5月15日	1.5
第14期	自 平成20年 5月16日 至 平成20年 6月16日	2.7
第15期	自 平成20年 6月17日 至 平成20年 7月15日	2.9
第16期	自 平成20年 7月16日 至 平成20年 8月15日	3.2
第17期	自 平成20年 8月16日 至 平成20年 9月16日	10.8
第18期	自 平成20年 9月17日 至 平成20年10月15日	8.8
第19期	自 平成20年10月16日 至 平成20年11月17日	14.0
第20期	自 平成20年11月18日 至 平成20年12月15日	1.1
第21期	自 平成20年12月16日 至 平成21年 1月15日	0.7
第22期	自 平成21年 1月16日 至 平成21年 2月16日	0.3
第23期	自 平成21年 2月17日 至 平成21年 3月16日	3.6

期	計算期間	収益率(%)
第24期	自 平成21年 3月17日 至 平成21年 4月15日	10.7
第25期	自 平成21年 4月16日 至 平成21年 5月15日	2.6
第26期	自 平成21年 5月16日 至 平成21年 6月15日	6.7
第27期	自 平成21年 6月16日 至 平成21年 7月15日	4.7
第28期	自 平成21年 7月16日 至 平成21年 8月17日	5.0
第29期	自 平成21年 8月18日 至 平成21年 9月15日	1.7
第30期	自 平成21年 9月16日 至 平成21年10月15日	2.5
第31期	自 平成21年10月16日 至 平成21年11月16日	0.4
第32期	自 平成21年11月17日 至 平成21年12月15日	0.5
第33期	自 平成21年12月16日 至 平成22年 1月15日	5.6
第34期	自 平成22年 1月16日 至 平成22年 2月15日	4.8
第35期	自 平成22年 2月16日 至 平成22年 3月15日	3.9
第36期	自 平成22年 3月16日 至 平成22年 4月15日	5.5
第37期	自 平成22年 4月16日 至 平成22年 5月17日	3.9
第38期	自 平成22年 5月18日 至 平成22年 6月15日	2.3
第39期	自 平成22年 6月16日 至 平成22年 7月15日	1.0
第40期	自 平成22年 7月16日 至 平成22年 8月16日	0.5
第41期	自 平成22年 8月17日 至 平成22年 9月15日	1.7
第42期	自 平成22年 9月16日 至 平成22年10月15日	1.9
第43期	自 平成22年10月16日 至 平成22年11月15日	0.1
第44期	自 平成22年11月16日 至 平成22年12月15日	0.9
第45期	自 平成22年12月16日 至 平成23年 1月17日	0.1
第46期	自 平成23年 1月18日 至 平成23年 2月15日	1.5
第47期	自 平成23年 2月16日 至 平成23年 3月15日	0.7

期	計算期間	収益率（％）
第48期	自 平成23年 3月16日 至 平成23年 4月15日	6.2
第49期	自 平成23年 4月16日 至 平成23年 5月16日	3.2
第50期	自 平成23年 5月17日 至 平成23年 6月15日	0.5
第51期	自 平成23年 6月16日 至 平成23年 7月15日	0.6
第52期	自 平成23年 7月16日 至 平成23年 8月15日	4.2
第53期	自 平成23年 8月16日 至 平成23年 9月15日	2.8

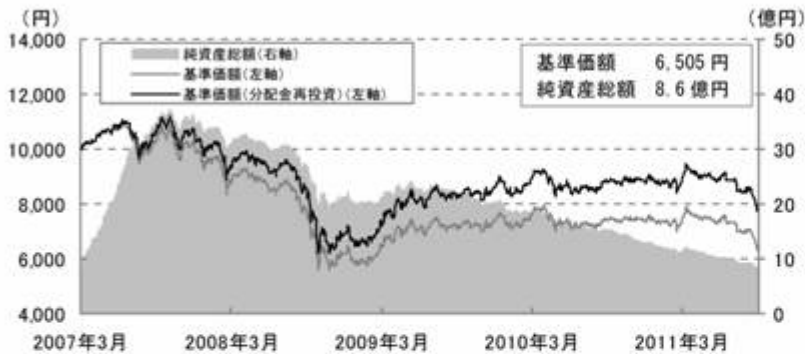
(注) 収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

< 参考情報 >

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。 2011年9月30日現在

■基準価額・純資産の推移 期間: 設定日(2007年3月30日)~2011年9月30日



※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ課税前分配金を全額再投資したものと計算しています。

■分配の推移 (1万口当たり・課税前)

決算期	分配金
2011年5月(第49期)	15 円
2011年6月(第50期)	15 円
2011年7月(第51期)	15 円
2011年8月(第52期)	15 円
2011年9月(第53期)	15 円
直近1年間累計	180 円
設定来累計	1,600 円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

■主要な資産の状況

●主要投資対象ファンドの組入状況

組入資産	比率(%)
I O F アジアン・エクイティ	26.66
P C A アジア・ソブリン・ファンド(適格機関投資家専用)	69.76
現金・その他	3.57

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。

●「I O F アジアン・エクイティ」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率(%)
株式	96.68
現金・その他	3.32

※比率は、投資対象ファンドの純資産総額を100%として計算しています。

組入上位5銘柄

銘柄	国・地域	業種	比率(%)
1 SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	半導体・半導体製造装置	4.67
2 CNOOC LTD	香港	エネルギー	3.29
3 AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS	香港	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.08
4 TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	台湾	半導体・半導体製造装置	2.96
5 HON HAI PRECISION INDUSTRY	台湾	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.96

※比率は、組入資産の合計を100%として計算しています。

●「P C A アジア・ソブリン・ファンド(適格機関投資家専用)」の状況(マザーファンド)

資産別組入状況

資産の種類	比率(%)
債券	96.00
現金・その他	4.00

※比率は、マザーファンドの純資産総額を100%として計算しています。債券の比率は経過利子相当分を含んでおります。

組入上位5銘柄

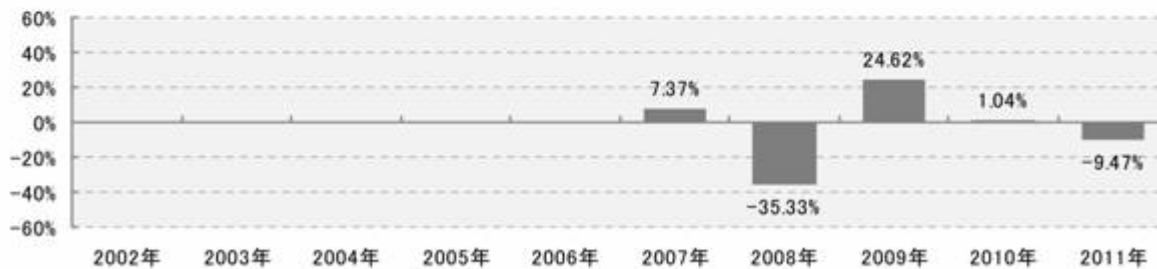
銘柄	利率(%)	償還日	比率(%)
1 米州開発銀行*	2.500	2013/03/11	6.54
2 インド国債連動債	6.250	2016/09/15	6.20
3 フィリピン国債	8.125	2035/12/16	3.69
4 フィリピン国債	7.875	2019/02/19	2.78
5 韓国国債	3.680	2012/06/02	2.70

※比率は、マザーファンドの組入資産の合計を100%として計算しています。

*国際機関が発行するインドルピー建て債券

■年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークはありません。



※年間収益率は、課税前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※2007年は、設定日(2007年3月30日)から2007年12月末までの収益率です。

※2011年は、9月末までの収益率です。

（４）【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	自 平成19年 3月30日 至 平成19年 5月15日	1,457,796,095	1,042,632	1,456,753,463
第2期	自 平成19年 5月16日 至 平成19年 6月15日	451,755,366	19,489	1,908,489,340
第3期	自 平成19年 6月16日 至 平成19年 7月17日	635,483,371	20,673,242	2,523,299,469
第4期	自 平成19年 7月18日 至 平成19年 8月15日	581,769,947	1,308,063	3,103,761,353
第5期	自 平成19年 8月16日 至 平成19年 9月18日	264,748,747	10,509,348	3,358,000,752
第6期	自 平成19年 9月19日 至 平成19年10月15日	64,385,868	8,609,029	3,413,777,591
第7期	自 平成19年10月16日 至 平成19年11月15日	124,130,901	41,431,955	3,496,476,537
第8期	自 平成19年11月16日 至 平成19年12月17日	43,551,513	17,265,686	3,522,762,364
第9期	自 平成19年12月18日 至 平成20年 1月15日	30,769,390	12,083,801	3,541,447,953
第10期	自 平成20年 1月16日 至 平成20年 2月15日	24,296,944	58,291,174	3,507,453,723
第11期	自 平成20年 2月16日 至 平成20年 3月17日	23,985,159	17,226,273	3,514,212,609
第12期	自 平成20年 3月18日 至 平成20年 4月15日	20,237,491	2,269,120	3,532,180,980
第13期	自 平成20年 4月16日 至 平成20年 5月15日	20,031,425	21,295,056	3,530,917,349
第14期	自 平成20年 5月16日 至 平成20年 6月16日	10,242,068	5,319,947	3,535,839,470
第15期	自 平成20年 6月17日 至 平成20年 7月15日	11,690,170	23,424,396	3,524,105,244
第16期	自 平成20年 7月16日 至 平成20年 8月15日	5,333,767	15,887,499	3,513,551,512
第17期	自 平成20年 8月16日 至 平成20年 9月16日	6,883,492	19,347,465	3,501,087,539
第18期	自 平成20年 9月17日 至 平成20年10月15日	4,993,135	38,202,681	3,467,877,993
第19期	自 平成20年10月16日 至 平成20年11月17日	5,590,840	15,768,747	3,457,700,086

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第20期	自 平成20年11月18日 至 平成20年12月15日	7,308,531	17,482,530	3,447,526,087
第21期	自 平成20年12月16日 至 平成21年 1月15日	6,362,695	13,532,238	3,440,356,544
第22期	自 平成21年 1月16日 至 平成21年 2月16日	6,761,861	10,183,467	3,436,934,938
第23期	自 平成21年 2月17日 至 平成21年 3月16日	5,314,405	137,101,709	3,305,147,634
第24期	自 平成21年 3月17日 至 平成21年 4月15日	4,537,522	22,610,972	3,287,074,184
第25期	自 平成21年 4月16日 至 平成21年 5月15日	6,231,995	16,040,679	3,277,265,500
第26期	自 平成21年 5月16日 至 平成21年 6月15日	6,229,224	31,504,436	3,251,990,288
第27期	自 平成21年 6月16日 至 平成21年 7月15日	13,197,567	72,907,467	3,192,280,388
第28期	自 平成21年 7月16日 至 平成21年 8月17日	3,920,157	22,633,765	3,173,566,780
第29期	自 平成21年 8月18日 至 平成21年 9月15日	8,965,708	26,467,040	3,156,065,448
第30期	自 平成21年 9月16日 至 平成21年10月15日	1,994,923	146,711,527	3,011,348,844
第31期	自 平成21年10月16日 至 平成21年11月16日	1,929,539	134,466,880	2,878,811,503
第32期	自 平成21年11月17日 至 平成21年12月15日	1,935,648	86,607,789	2,794,139,362
第33期	自 平成21年12月16日 至 平成22年 1月15日	1,978,805	119,739,744	2,676,378,423
第34期	自 平成22年 1月16日 至 平成22年 2月15日	1,790,998	82,726,588	2,595,442,833
第35期	自 平成22年 2月16日 至 平成22年 3月15日	2,060,443	73,555,569	2,523,947,707
第36期	自 平成22年 3月16日 至 平成22年 4月15日	7,196,465	126,659,962	2,404,484,210
第37期	自 平成22年 4月16日 至 平成22年 5月17日	1,573,457	84,683,972	2,321,373,695
第38期	自 平成22年 5月18日 至 平成22年 6月15日	1,504,788	41,898,999	2,280,979,484
第39期	自 平成22年 6月16日 至 平成22年 7月15日	1,524,399	60,929,929	2,221,573,954

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第40期	自 平成22年 7月16日 至 平成22年 8月16日	1,518,192	68,529,015	2,154,563,131
第41期	自 平成22年 8月17日 至 平成22年 9月15日	1,426,508	68,194,367	2,087,795,272
第42期	自 平成22年 9月16日 至 平成22年10月15日	1,428,588	67,993,515	2,021,230,345
第43期	自 平成22年10月16日 至 平成22年11月15日	1,525,841	78,231,935	1,944,524,251
第44期	自 平成22年11月16日 至 平成22年12月15日	1,281,849	166,058,699	1,779,747,401
第45期	自 平成22年12月16日 至 平成23年 1月17日	1,365,936	50,929,183	1,730,184,154
第46期	自 平成23年 1月18日 至 平成23年 2月15日	1,199,728	77,464,324	1,653,919,558
第47期	自 平成23年 2月16日 至 平成23年 3月15日	1,233,688	66,790,093	1,588,363,153
第48期	自 平成23年 3月16日 至 平成23年 4月15日	1,194,497	57,143,462	1,532,414,188
第49期	自 平成23年 4月16日 至 平成23年 5月16日	1,120,109	36,278,000	1,497,256,297
第50期	自 平成23年 5月17日 至 平成23年 6月15日	1,050,978	84,253,126	1,414,054,149
第51期	自 平成23年 6月16日 至 平成23年 7月15日	1,243,540	32,094,459	1,383,203,230
第52期	自 平成23年 7月16日 至 平成23年 8月15日	1,433,742	43,119,941	1,341,517,031
第53期	自 平成23年 8月16日 至 平成23年 9月15日	1,027,572	22,496,606	1,320,047,997

(注) 第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

1．信託の終了

(略)

b．委託会社は、上記 a．にかかる事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかると知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるとすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

(略)

g．委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

h．委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「2．信託約款の変更」d．に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

i．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、下記「2．信託約款の変更」a．から e．までの規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

2．信託約款の変更

(略)

f．委託会社は、監督官庁からの命令に基づいてこの信託約款の変更をしようとするときは、上記 a．から e．までの規定を準用します。

3．公告

(略)

4．委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

(略)

5．運用にかかる報告書の開示方法

(略)

6．反対者の買取請求権

(略)

7．関係法人との契約の更改等に関する手続き

(略)

<訂正後>

1．信託の終了

(略)

b．委託会社は、上記 a．の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかると知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるとすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

(略)

g．委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「2．信託約款の変更」d．に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社

と受託会社との間において存続します。

h．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、下記「2．信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

2．信託約款の変更

（略）

3．信託契約に関する監督官庁の命令

a．委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

b．委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款の変更をしようとするときは、上記「2．信託約款の変更」の規定にしたがいます。

4．公告

（略）

5．委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

（略）

6．運用にかかる報告書の開示方法

（略）

7．反対者の買取請求権

（略）

8．関係法人との契約の更改等に関する手続き

（略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間（平成22年8月17日から平成23年2月15日まで）、及び当特定期間（平成23年2月16日から平成23年8月15日まで）の財務諸表については、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

P C A アジア・インカム・プラス

(1)【貸借対照表】

	前特定期間 (平成23年2月15日現在)	当特定期間 (平成23年8月15日現在)
(単位：円)		
資産の部		
流動資産		
預金	213,860	197,715
コール・ローン	38,840,504	60,822,317
投資信託受益証券	875,108,512	660,419,333
投資証券	291,577,646	242,302,395
派生商品評価勘定	—	80,600
未収入金	16,664,000	30,406,001
未収配当金	3,048,341	—
未収利息	53	83
流動資産合計	1,225,452,916	994,228,444
資産合計	1,225,452,916	994,228,444
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	18,000	—
未払金	—	46,218,000
未払収益分配金	2,480,879	2,012,275
未払解約金	7,210,098	3,588,044
未払受託者報酬	30,948	26,475
未払委託者報酬	1,237,855	1,058,981
その他未払費用	415,000	415,000
流動負債合計	11,392,780	53,318,775
負債合計	11,392,780	53,318,775
純資産の部		
元本等		
元本	1,653,919,558	1,341,517,031
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△439,859,422	△400,607,362
(分配準備積立金)	22,987,037	17,988,708
元本等合計	1,214,060,136	940,909,669
純資産合計	1,214,060,136	940,909,669
負債純資産合計	1,225,452,916	994,228,444

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前特定期間		当特定期間	
	自	平成22年 8 月17日 至 平成23年 2 月15日	自	平成23年 2 月16日 至 平成23年 8 月15日
営業収益				
受取配当金		22,711,641		18,479,287
受取利息		10,741		11,524
有価証券売買等損益		46,199,226		△18,373,096
為替差損益		△12,952,653		△20,826,388
営業収益合計		55,968,955		△20,708,673
営業費用				
受託者報酬		222,318		171,799
委託者報酬		8,892,564		6,871,878
その他費用		666,745		660,465
営業費用合計		9,781,627		7,704,142
営業利益又は営業損失（△）		46,187,328		△28,412,815
経常利益又は経常損失（△）		46,187,328		△28,412,815
当期純利益又は当期純損失（△）		46,187,328		△28,412,815
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）		△580,170		753,760
期首剰余金又は期首欠損金（△）		△600,691,352		△439,859,422
剰余金増加額又は欠損金減少額		133,039,153		83,449,756
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		133,039,153		83,449,756
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,148,622		1,895,912
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,148,622		1,895,912
分配金		16,826,099		13,135,209
期末剰余金又は期末欠損金（△）		△439,859,422		△400,607,362

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

<p style="text-align: center;">前特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成22年8月17日 至 平成23年2月15日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成23年2月16日 至 平成23年8月15日</p>
<p>1 . 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	<p>1 . 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
<p>2 . デリバティブの評価基準及び評価方法</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>2 . デリバティブの評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
<p>3 . 収益及び費用の計上基準</p> <p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>	<p>3 . 収益及び費用の計上基準</p> <p>受取配当金の計上基準</p> <p>同左</p>
<p>4 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。</p>	<p>4 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	前特定期間 (平成23年2月15日現在)	当特定期間 (平成23年8月15日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	2,154,563,131 円	1,653,919,558 円
期中追加設定元本額	8,228,450 円	7,276,554 円
期中一部解約元本額	508,872,023 円	319,679,081 円
2. 特定期間末日における 受益権の総数	1,653,919,558 口	1,341,517,031 口
3. 投資信託財産計算規則 第55条の6第1項第10号 に規定する額	元本の欠損 439,859,422 円	元本の欠損 400,607,362 円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前特定期間 自 平成22年8月17日 至 平成23年2月15日	当特定期間 自 平成23年2月16日 至 平成23年8月15日
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>平成22年8月17日から平成22年9月15日までの計算期間</p> <p>計算期間末の費用控除後の配当等収益（4,476,853円）、信託約款に規定する収益調整金(84,869円)及び分配準備積立金（28,222,389円）より、分配対象収益は32,784,111円(1万口当たり157円)であり、うち3,131,692円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>平成22年9月16日から平成22年10月15日までの計算期間</p> <p>計算期間末の費用控除後の配当等収益（4,617,302円）、信託約款に規定する収益調整金(101,884円)及び分配準備積立金（28,675,633円）より、分配対象収益は33,394,819円(1万口当たり165円)であり、うち3,031,845円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>平成23年2月16日から平成23年3月15日までの計算期間</p> <p>計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,655,512円）、信託約款に規定する収益調整金(17,909円)及び分配準備積立金（22,174,496円）より、分配対象収益は23,847,917円(1万口当たり150.13円)であり、うち2,382,544円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>平成23年3月16日から平成23年4月15日までの計算期間</p> <p>計算期間末の費用控除後の配当等収益（4,191,690円）、信託約款に規定する収益調整金(16,128円)及び分配準備積立金（20,757,544円）より、分配対象収益は24,965,362円(1万口当たり162.90円)であり、うち2,298,621円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>

<p style="text-align: center;">前特定期間 自 平成22年8月17日 至 平成23年2月15日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間 自 平成23年2月16日 至 平成23年8月15日</p>
<p>平成22年10月16日から平成22年11月15日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,478,261円）、信託約款に規定する収益調整金(120,155円)及び分配準備積立金（29,247,175円）より、分配対象収益は30,845,591円(1万口当たり158円)であり、うち2,916,786円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>	<p>平成23年4月16日から平成23年5月16日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,361,610円）、信託約款に規定する収益調整金(32,025円)及び分配準備積立金（22,191,647円）より、分配対象収益は23,585,282円(1万口当たり157.50円)であり、うち2,245,884円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>
<p>平成22年11月16日から平成22年12月15日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（2,662,124円）、信託約款に規定する収益調整金(18,519円)及び分配準備積立金（25,824,116円）より、分配対象収益は28,504,759円(1万口当たり160円)であり、うち2,669,621円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>	<p>平成23年5月17日から平成23年6月15日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,307,801円）、信託約款に規定する収益調整金(14,215円)及び分配準備積立金（20,271,350円）より、分配対象収益は21,593,366円(1万口当たり152.70円)であり、うち2,121,081円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>
<p>平成22年12月16日から平成23年1月17日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（2,145,759円）、信託約款に規定する収益調整金(28,997円)及び分配準備積立金（25,188,176円）より、分配対象収益は27,362,932円(1万口当たり158円)であり、うち2,595,276円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>	<p>平成23年6月16日から平成23年7月15日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（2,491,664円）、信託約款に規定する収益調整金(16,933円)及び分配準備積立金（19,087,416円）より、分配対象収益は21,596,013円(1万口当たり156.11円)であり、うち2,074,804円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>
<p>平成23年1月18日から平成23年2月15日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（1,630,801円）、信託約款に規定する収益調整金(17,911円)及び分配準備積立金（23,820,576円）より、分配対象収益は25,469,288円(1万口当たり153円)であり、うち2,480,879円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>	<p>平成23年7月16日から平成23年8月15日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益（985,814円）、信託約款に規定する収益調整金(36,259円)及び分配準備積立金（18,978,910円）より、分配対象収益は20,000,983円(1万口当たり149.09円)であり、うち2,012,275円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">前特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成22年8月17日</p> <p style="text-align: center;">至 平成23年2月15日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成23年2月16日</p> <p style="text-align: center;">至 平成23年8月15日</p>
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。</p> <p>また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p>
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券及びデリバティブ取引は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載してあります。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>同左</p>

前特定期間 自 平成22年8月17日 至 平成23年2月15日	当特定期間 自 平成23年2月16日 至 平成23年8月15日
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である商品・運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

金融商品の時価等に関する事項

前特定期間 自 平成22年8月17日 至 平成23年2月15日	当特定期間 自 平成23年2月16日 至 平成23年8月15日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「（デリバティブ取引等に関する注記）取引の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前特定期間 (平成23年2月15日現在)	当特定期間 (平成23年8月15日現在)
	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	4,220,780	11,650,274
投資証券	15,629,441	22,245,910
合計	19,850,221	33,896,184

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（平成23年2月15日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	16,644,000	-	16,662,000	18,000
合計		16,644,000	-	16,662,000	18,000

（平成23年8月15日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	30,727,400	-	30,808,000	80,600
合計		30,727,400	-	30,808,000	80,600

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1口当たり情報に関する注記）

区 分	前特定期間 (平成23年2月15日現在)	当特定期間 (平成23年8月15日現在)
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.7341円 (7,341円)	0.7014円 (7,014円)

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（ 4 ）【附属明細表】

1. 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成23年8月15日現在）

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資信託 受益証券	P C A アジア・ソブリン・ファン ド（適格機関投資家専用）	889,333,872	660,419,333	
小 計			889,333,872	660,419,333	
米ドル	投資証券	インターナショナル・オポチュ ニティーズ・ファンズ - アジ ア・エクイティ クラス J	264,933.785	3,145,558.82	
小 計			264,933.785	3,145,558.82 (242,302,395)	
合 計		-		902,721,728 (242,302,395)	

有価証券明細表注記

- （注） 1. 小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 1銘柄	100.0%	100.0%

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(3)注記表（デリバティブ取引等に関する注記）の取引の時価等に関する事項に記載されております。

（参考情報）

当ファンドは、「P C Aアジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券および「インターナショナル・オポチュニティーズ・ファンズ - アジアン・エクイティ」のクラスJ投資証券を主要投資対象としております。

これらの投資信託および外国投資法人の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

「P C Aアジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」は、国内籍の投資信託です。同投資信託は平成23年2月14日に監査対象期間が終了し、国内において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、独立監査人による財務諸表監査を受けております。

「インターナショナル・オポチュニティーズ・ファンズ - アジアン・エクイティ」は、ルクセンブルグ籍の外国投資法人です。同外国投資法人は、平成22年12月31日付でルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され独立監査人による財務諸表監査はを受けております。

下記の純資産計算書、純資産変動計算書および投資有価証券明細は、現地で作成された財務諸表の一部を翻訳・抜粋し、作成したものです。

「P C A アジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	前特定期間 (平成22年8月11日現在)	当特定期間 (平成23年2月14日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		1,074,709,043	878,231,431
未収入金		764,053	-
流動資産合計		1,075,473,096	878,231,431
資産合計		1,075,473,096	878,231,431
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		2,813,467	3,048,341
未払受託者報酬		18,951	17,029
未払委託者報酬		246,352	221,335
その他未払費用		315,000	315,000
流動負債合計		3,393,770	3,601,705
負債合計		3,393,770	3,601,705
純資産の部			
元本等			
元本	1, 2	1,406,733,748	1,172,439,057
剰余金			
期末欠損金	3	334,654,422	297,809,331
(うち分配準備積立金)		(14,011,138)	(10,548,952)
剰余金合計		334,654,422	297,809,331
元本等合計		1,072,079,326	874,629,726
純資産合計		1,072,079,326	874,629,726
負債・純資産合計		1,075,473,096	878,231,431

(2) 損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	前特定期間	当特定期間
		自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日	自 平成22年8月12日 至 平成23年2月14日
		金 額(円)	金 額(円)
営業収益			
受取利息		40	-
有価証券売買等損益		37,629,272	7,027,777
営業収益合計		37,629,312	7,027,777
営業費用			
受託者報酬		125,123	103,630
委託者報酬		1,626,572	1,347,126
その他費用		315,000	315,000
営業費用合計		2,066,695	1,765,756
営業利益金額		35,562,617	5,262,021
経常利益金額		35,562,617	5,262,021
当期純利益金額		35,562,617	5,262,021
一部解約に伴う当期純利益金額分配額		985,633	606,783
期首欠損金		413,699,473	334,654,422
欠損金減少額		64,439,356	54,901,483
(当期一部解約に伴う欠損金減少額)		(64,439,356)	(54,901,483)
分配金	1	19,971,289	22,711,630
期末欠損金		334,654,422	297,809,331

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

前特定期間 自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日	当特定期間 自 平成22年8月12日 至 平成23年2月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、時価評価しております。時価評価にあたっては、当該、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 計算期間末日の取扱い -	2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 計算期間末日の取扱い 平成23年2月11日が休業日のため、信託約款第40条より、当計算期間末日を平成23年2月14日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前特定期間 (平成22年8月11日現在)	当特定期間 (平成23年2月14日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	1,705,187,461 円	1,406,733,748 円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	298,453,713 円	234,294,691 円
2. 特定期間末日における 受益権の総数	1,406,733,748 口	1,172,439,057 口
3. 投資信託財産計算規則 第55条の6第1項第10号 に規定する額	元本の欠損 334,654,422 円	元本の欠損 297,809,331 円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前特定期間 自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日	当特定期間 自 平成22年8月12日 至 平成23年2月14日
1. 分配金の計算過程 平成22年2月13日から平成22年3月11日までの 計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (3,823,895円)、信託約款に規定する収益調 整金(1,409円)および分配準備積立金 (15,151,803円)より、分配対象収益は 18,977,107円(1万口当たり113円)であり、う ち4,165,868円(1万口当たり25円)を分配金額 としております。	1. 分配金の計算過程 平成22年8月12日から平成22年9月13日までの計 算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (4,849,002円)、信託約款に規定する収益調整 金(1,157円)及び分配準備積立金(13,621,965 円)より、分配対象収益は18,472,124円(1万口 当たり135円)であり、うち4,786,812円(1万口 当たり35円)を分配金額としております。

<p style="text-align: center;">前特定期間 自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間 自 平成22年8月12日 至 平成23年2月14日</p>
<p>平成22年3月12日から平成22年4月12日までの 計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (4,117,643円)、信託約款に規定する収益調 整金(1,329円)および分配準備積立金 (13,965,191円)より、分配対象収益は 18,084,163円(1万口当たり115円)であり、 うち4,085,410円(1万口当たり26円)を分配 金額としております。</p>	<p>平成22年9月14日から平成22年10月12日までの 計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (3,442,561円)、信託約款に規定する収益調 整金(1,124円)及び分配準備積立金 (13,298,268円)より、分配対象収益は 16,741,953円(1万口当たり125円)であり、う ち4,917,646円(1万口当たり37円)を分配金 額としております。</p>
<p>平成22年4月13日から平成22年5月11日までの 計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (3,103,844円)、信託約款に規定する収益調 整金(1,277円)および分配準備積立金 (13,449,759円)より、分配対象収益は 16,554,880円(1万口当たり109円)であり、 うち3,019,662円(1万口当たり20円)を分配 金額としております。</p>	<p>平成22年10月13日から平成22年11月11日までの 計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (3,175,077円)、信託約款に規定する収益調 整金(1,069円)及び分配準備積立金 (11,239,461円)より、分配対象収益は 14,415,607円(1万口当たり114円)であり、う ち3,158,686円(1万口当たり25円)を分配金 額としております。</p>
<p>平成22年5月12日から平成22年6月11日までの 計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (3,467,905円)、信託約款に規定する収益調 整金(1,267円)および分配準備積立金 (13,423,795円)より、分配対象収益は 16,892,967円(1万口当たり112円)であり、 うち2,995,086円(1万口当たり20円)を分配 金額としております。</p>	<p>平成22年11月12日から平成22年12月13日までの 計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (3,087,198円)、信託約款に規定する収益調 整金(992円)及び分配準備積立金(10,444,858 円)より、分配対象収益は13,533,048円(1万 口当たり115円)であり、うち3,048,341円(1 万口当たり26円)を分配金額としております。</p>
<p>平成22年6月12日から平成22年7月12日までの 計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (3,310,843円)、信託約款に規定する収益調 整金(1,223円)および分配準備積立金 (13,417,372円)より、分配対象収益は 16,729,438円(1万口当たり115円)であり、 うち2,891,796円(1万口当たり20円)を分配 金額としております。</p>	<p>平成22年12月14日から平成23年1月11日までの 計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益 (3,752,544円)、信託約款に規定する収益調 整金(992円)及び分配準備積立金(10,483,715 円)より、分配対象収益は14,237,251円(1万 口当たり121円)であり、うち3,751,804円(1 万口当たり32円)を分配金額としております。</p>

<p style="text-align: center;">前特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成22年8月12日 至 平成23年2月14日</p>
<p>平成22年7月13日から平成22年8月11日までの計算期間</p> <p>計算期間末の費用控除後の配当等収益（3,362,969円）、信託約款に規定する収益調整金(1,190円)および分配準備積立金(13,461,636円)より、分配対象収益は16,825,795円(1万口当たり119円)であり、うち2,813,467円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>	<p>平成23年1月12日から平成23年2月14日までの計算期間</p> <p>計算期間末の費用控除後の配当等収益（3,112,838円）、信託約款に規定する収益調整金(992円)及び分配準備積立金(10,484,455円)より、分配対象収益は13,598,285円(1万口当たり115円)であり、うち3,048,341円(1万口当たり26円)を分配金額としております。</p>
<p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 純資産総額に応じて0.25%から0.10%相当額</p>	<p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 同左</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">前特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成22年8月12日 至 平成23年2月14日</p>
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。</p> <p>また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p>
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品は有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>これらは、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>

<p style="text-align: center;">前特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成22年8月12日 至 平成23年2月14日</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である商品・運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">前特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成22年2月13日 至 平成22年8月11日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成22年8月12日 至 平成23年2月14日</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左</p>
<p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>2. 時価の算定方法 同左</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前特定期間 (平成22年8月11日現在)	当特定期間 (平成23年2月14日現在)
	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	17,294,637	2,152,324
合計	17,294,637	2,152,324

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	前特定期間 (平成22年8月11日現在)	当特定期間 (平成23年2月14日現在)
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.7621円 (7,621円)	0.7460円 (7,460円)

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（4）附属明細表

1．有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（平成23年2月14日現在）

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	P C A アジア・ソブリン・ オープン マザーファンド	827,817,355	878,231,431	-
合計	-	827,817,355	878,231,431	-

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は口数を表示しております。

2．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「P C A アジア・ソブリン・オープン マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	(平成22年8月11日現在)	(平成23年2月14日現在)
	金 額(円)	金 額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	2,508,233,571	257,320,449
金銭信託	612,782	513,134
コール・ローン	692,401,930	378,796,967
国債証券	18,559,186,737	10,911,506,066
社債券	775,391,760	1,402,181,210
派生商品評価勘定	1,263,666	-
未収利息	157,277,688	157,579,924
前払費用	79,047,891	4,020,416
流動資産合計	22,773,416,025	13,111,918,166
資産合計	22,773,416,025	13,111,918,166
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,241,190	-
未払金	2,007,432,382	35,877,099
未払解約金	764,053	41,980,065
流動負債合計	2,010,437,625	77,857,164
負債合計	2,010,437,625	77,857,164
純資産の部		
元本等		
元本	19,654,628,965	12,285,330,193
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,108,349,435	748,730,809
剰余金合計	1,108,349,435	748,730,809
元本等合計	20,762,978,400	13,034,061,002
純資産合計	20,762,978,400	13,034,061,002
負債・純資産合計	22,773,416,025	13,111,918,166

(2) 附属明細表

1. 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成23年2月14日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
シンガ ポールド ル	国債 証券	1.375% SINGAPORE GOVT	1,000,000.00	1,015,376.20	
		2.25% SINGAPORE GOVT	1,700,000.00	1,769,137.81	
		2.375% SINGAPORE GOVT	1,500,000.00	1,559,649.90	
		2.5% SINGAPORE GOVT	1,700,000.00	1,725,520.40	
		2.875% SINGAPORE GOVT 2015	2,200,000.00	2,363,940.48	
		2.875% SINGAPORE GOVT 2030	1,500,000.00	1,412,459.85	
		3% SINGAPORE GOVT	1,700,000.00	1,686,323.67	
		3.125% SINGAPORE GOVT	2,600,000.00	2,648,605.96	
		3.25% SINGAPORE GOVT	4,000,000.00	4,211,234.80	
		3.5% SINGAPORE GOVT 2027	2,600,000.00	2,692,190.28	
		3.625% SINGAPORE GOVT	3,000,000.00	3,271,121.70	
		3.75% SINGAPORE GOVT	3,000,000.00	3,362,193.00	
		4% SINGAPORE GOVT	3,000,000.00	3,407,539.50	
小計			29,500,000.00	31,125,293.55 (2,022,832,827)	
マレーシ アリン ギット		3.21% MALAYSIAN GOVT	3,000,000.00	3,000,158.40	
		3.288% MALAYSIA INVEST	1,500,000.00	1,498,932.30	
		3.461% MALAYSIAN GOVT	2,000,000.00	2,009,126.80	
		3.473% MALAYSIA INVEST	4,000,000.00	3,986,404.40	
		3.702% MALAYSIAN GOVT	5,000,000.00	5,054,713.00	
		3.741% MALAYSIAN GOVT	5,000,000.00	5,033,880.50	
		3.814% MALAYSIAN GOVT	5,700,000.00	5,730,799.95	
		3.835% MALAYSIAN GOVT	3,000,000.00	3,045,904.50	
		3.902% MALAYSIA INVEST	5,000,000.00	5,070,342.00	
		4.012% MALAYSIAN GOVT	3,300,000.00	3,357,014.76	
		4.24% MALAYSIAN GOVT	8,710,000.00	8,820,267.72	
		4.262% MALAYSIAN GOVT	2,800,000.00	2,889,643.96	
		4.284% MALAYSIA INVEST	3,000,000.00	3,067,205.70	
		4.378% MALAYSIAN GOVT	7,000,000.00	7,122,262.70	
		4.492% MALAYSIA INVEST	1,000,000.00	1,037,653.40	
		4.498% MALAYSIAN GOVT	2,000,000.00	1,955,176.60	
		4.709% MALAYSIAN GOVT	1,000,000.00	1,027,311.90	
4.72% MALAYSIAN GOVT	1,500,000.00	1,570,416.90			
5.094% MALAYSIAN GOVT	7,000,000.00	7,365,733.90			
5.248% MALAYSIAN GOVT	1,000,000.00	1,093,392.30			
5.734% MALAYSIAN GOVT	5,000,000.00	5,613,223.50			

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
小計			77,510,000.00	79,349,565.19 (2,164,656,138)	
フィリピンペソ		5.25% PHILIPPINE GOVT	60,000,000.00	60,535,200.00	
		5.875% PHILIPPINE GOVT 2015	30,000,000.00	30,094,500.00	
		5.875% PHILIPPINE GOVT 2020	20,000,000.00	18,391,000.00	
		6.25% PHILIPPINE GOVT 2014/09	30,000,000.00	30,650,061.00	
		6.25% PHILIPPINES(REP)	35,000,000.00	32,452,864.50	
		6.25% PHILIPPINE GOVT 2014/01	90,339,937.00	92,966,399.02	
		6.375% PHILIPPINE GOVT	30,000,000.00	30,840,195.00	
		6.5% PHILIPPINE GOVT	40,000,000.00	41,229,196.00	
		6.625% PHILIPPINE GOVT 2013	44,500,000.00	46,282,064.80	
		6.625% PHILIPPINE GOVT 2017	28,500,000.00	28,842,855.00	
		7% PHILIPPINE GOVT 2016/01	140,729,605.00	147,373,702.96	
		7% PHILIPPINE GOVT 2016/09	20,000,000.00	20,618,676.00	
		7% PHILIPPINE GOVT 2017	30,000,000.00	30,851,160.00	
		7.25% PHILIPPINE GOVT	20,000,000.00	21,263,200.00	
		7.75% PHILIPPINE GOVT 2017	20,000,000.00	21,142,852.00	
		7.75% PHILIPPINE GOVT 2020	20,000,000.00	21,009,052.00	
		7.875% PHILIPPINE GOVT	60,000,000.00	64,544,220.00	
		8% PHILIPPINE GOVT	20,000,000.00	19,769,380.00	
		8.125% PHILIPPINE GOVT	65,000,000.00	64,684,412.00	
		8.75% PHILIPPINE GOVT 2013	95,000,000.00	102,925,337.00	
		8.75% PHILIPPINE GOVT 2030	100,000,000.00	105,535,390.00	
		9.125% PHILIPPINE GOVT	70,262,380.00	80,389,128.19	
		9.25% PHILIPPINE GOVT	18,000,000.00	19,964,899.80	
		9.375% PHILIPPINE GOVT	20,000,000.00	22,294,720.00	
		9.5% PHILIPPINE GOVT	20,000,000.00	22,775,844.00	
		10.25% PHILIPPINE GOVT	31,000,000.00	37,952,748.20	
小計			1,158,331,922.00	1,215,379,057.47 (2,309,220,209)	
インドネシアルピア		7.375% INDONESIA GOVT	3,000,000,000.00	2,909,644,800.00	
		7.95% INDONESIA RETAIL	5,000,000,000.00	5,046,706,500.00	
		8.25% INDONESIA GOVT	995,000,000.00	943,855,010.00	
		8.7% PERUSAHAAN PENER	6,000,000,000.00	6,177,889,800.00	
		9% INDONESIA GOVT 2013	5,000,000,000.00	5,171,701,000.00	
		9% INDONESIA GOVT 2018	3,000,000,000.00	3,071,731,800.00	
		9.25% PERUSAHAAN PENER	2,000,000,000.00	2,147,933,800.00	
		9.5% INDONESIA GOVT 2015	11,000,000,000.00	11,472,589,700.00	
		9.5% INDONESIA GOVT 2023	10,000,000,000.00	10,084,634,000.00	
		9.75% INDONESIA GOVT	4,000,000,000.00	3,779,518,000.00	
		10% INDONESIA GOVT 2017	10,000,000,000.00	10,826,787,000.00	
		10% INDONESIA GOVT 2024	11,000,000,000.00	11,258,228,300.00	
		10% INDONESIA GOVT 2028	13,000,000,000.00	13,005,972,200.00	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		10.25% INDONESIA GOVT 2022	16,000,000,000.00	17,074,443,200.00	
		10.25% INDONESIA GOVT 2027	10,000,000,000.00	10,238,256,000.00	
		10.5% INDONESIA GOVT 2030	14,885,000,000.00	15,303,619,786.00	
		10.5% INDONESIA GOVT 2038	9,500,000,000.00	9,576,755,250.00	
		10.75% INDONESIA GOVT	8,000,000,000.00	8,700,258,400.00	
		11% INDONESIA GOVT 2012	7,100,000,000.00	7,585,770,640.00	
		11% INDONESIA GOVT 2014	12,000,000,000.00	13,169,128,800.00	
		11% INDONESIA GOVT 2020	10,000,000,000.00	11,348,736,000.00	
		11% INDONESIA GOVT 2025	15,000,000,000.00	16,476,340,500.00	
		11.5% INDONESIA GOVT	6,000,000,000.00	6,913,374,600.00	
		11.75% INDONESIA GOVT	2,000,000,000.00	2,331,317,200.00	
		12% SUKUK NEGARA INDONES	4,000,000,000.00	4,179,565,600.00	
		12.5% INDONESIA GOVT	5,000,000,000.00	5,490,390,000.00	
		12.8% INDONESIA GOVT	10,000,000,000.00	12,387,727,000.00	
		13.15% INDONESIA RECAP	5,000,000,000.00	5,340,214,000.00	
小計			218,480,000,000.00	232,013,088,886.00 (2,180,923,035)	
韓国 ウォン		3.62% KOREA MONETARY S B	2,600,000,000.00	2,607,900,458.80	
		3.68% KOREA MONETARY S B	2,000,000,000.00	2,012,247,636.00	
		4.18% KOREA MONETARY	1,800,000,000.00	1,824,149,689.20	
		4.25% KOREA TREASURY	2,100,000,000.00	2,129,458,037.70	
		4.5% KOREA TREASURY	1,500,000,000.00	1,532,249,697.00	
		4.75% KOREA TREASURY 2013	650,000,000.00	672,480,583.45	
		4.75% KOREA TREASURY 2014	1,600,000,000.00	1,658,264,617.60	
		5% KOREA TREASURY 2016	2,000,000,000.00	2,082,398,894.00	
		5% KOREA TREASURY 2014	1,600,000,000.00	1,676,427,920.00	
		5% KOREA TREASURY 2020	500,000,000.00	510,969,875.50	
		5.25% KOREA TREASURY 2014	600,000,000.00	629,966,805.60	
		5.25% KOREA TREASURY 2013	750,000,000.00	787,094,919.00	
		5.25% KOREA TREASURY 2015	2,000,000,000.00	2,102,583,348.00	
		5.5% KOREA TREASURY 2017	1,770,000,000.00	1,894,016,772.21	
		5.5% KOREA TREASURY 2028	900,000,000.00	979,307,108.10	
		5.5% KOREA TREASURY 2029	1,500,000,000.00	1,619,378,577.00	
		5.75% KOREA TREASURY 2013	1,000,000,000.00	1,064,177,538.00	
		5.75% KOREA TREASURY 2026	700,000,000.00	775,933,886.00	
		5.75% KOREA TREASURY 2018	3,300,000,000.00	3,587,739,355.20	
小計			28,870,000,000.00	30,146,745,718.36 (2,233,873,857)	
国債証券合計				10,911,506,066 (10,911,506,066)	
米ドル	社債券	6.25% IGB LINKED NOTE	7,100,000.00	6,725,120.00	
小計			7,100,000.00	6,725,120.00 (559,933,491)	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
インド ルピー		5.3975% IGB LINKED NOTE	100,000,000.00	88,601,000.00	
		6.1795% IGB LINKED NOTE	140,000,000.00	143,137,400.00	
		6.35% IGB LINKED NOTE	250,000,000.00	223,530,637.50	
小計			490,000,000.00	455,269,037.50 (842,247,719)	
社債券合計				1,402,181,210 (1,402,181,210)	
合計				12,313,687,276 (12,313,687,276)	

有価証券明細表注記

- (注) 1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	社債券 1銘柄	100.0%	4.5%
シンガポールドル	国債証券 13銘柄	100.0%	16.4%
マレーシアリングgit	国債証券 21銘柄	100.0%	17.6%
フィリピンペソ	国債証券 26銘柄	100.0%	18.8%
インドネシアルピア	国債証券 28銘柄	100.0%	17.7%
韓国ウォン	国債証券 19銘柄	100.0%	18.1%
インドルピー	社債券 3銘柄	100.0%	6.8%

- 2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

「インターナショナル・オポチュニティーズ・ファンズ - アジアン・エクイティ」の状況
純資産計算書

平成22年12月31日現在	米ドル
資産	
投資有価証券取得原価	745,199,348
未実現評価益（損）	199,285,226
投資有価証券時価評価額	944,484,574
銀行預金	2,030,035
売却有価証券未収入金	2,999,377
投資証券発行未収入金	188,687
未収配当金及び未収利息	26,975
資産合計	949,729,648
負債	
買入有価証券未払金	92,030
買戻し投資証券未払金	120,857
未払運用報酬	615,258
未払税金及び未払費用	175,758
その他負債	1,333
負債合計	1,005,236
純資産合計	948,724,412
発行済クラスA投資証券口数	1,881,631
発行済クラスB投資証券口数	2,003,898
発行済クラスC投資証券口数	17,764,336
発行済クラスD投資証券口数	5,199,463
発行済クラスF投資証券口数	254,528
発行済クラスJ投資証券口数	336,408
クラスA投資証券1口当り純資産価格	18.274米ドル
クラスB投資証券1口当り純資産価格	9.662米ドル
クラスC投資証券1口当り純資産価格	38.110米ドル
クラスD投資証券1口当り純資産価格	40.516米ドル
クラスF投資証券1口当り純資産価格	13.989シンガポールドル
クラスJ投資証券1口当り純資産価格	13.469米ドル

純資産変動計算書

平成22年12月31日に終了した事業年度	米ドル
期初純資産総額	825,029,195
収入	
配当金	15,661,321
品貸料	248,116
収入合計	15,909,437
費用	
運用報酬	6,607,716
保管・預託銀行費用	453,804
取引手数料	62,041
管理・名義書換代行事務費用	179,891
監査費用、公告・印刷費用	17,312
税金	104,402
借越利息	525,575
その他費用	61,091
費用合計	8,011,832
投資からの純収入（支出）	7,897,605
投資有価証券の売却にかかる実現純利益（損失）	89,046,803
外国為替にかかる実現純利益（損失）	540,684
実現純利益（損失）	97,485,092
投資有価証券にかかる未実現評価益（損）	66,322,053
外国為替にかかる未実現評価益（損）	(15,306)
運用による純資産の純増加額（減少額）	163,791,839
資本金の変動	
投資証券の発行	105,473,516
投資証券の買戻し	(145,570,138)
当期の純資産総額の変動額	(40,096,622)
期末純資産総額	948,724,412

投資有価証券明細（平成22年12月31日現在）

（単位：米ドル）

名称	数量（株）	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率（%）
譲渡可能な上場有価証券 株式					
バミューダ諸島					
Esprit Holdings Ltd	1,068,125	香港ドル	8,287,558	5,084,247	0.54
Huabao International Holdings Ltd	4,475,000	香港ドル	3,862,028	7,242,300	0.76
			12,149,586	12,326,547	1.30
ケイマン諸島					
AAC Acoustic Technologies Holdings Inc	8,022,000	香港ドル	8,878,743	21,414,285	2.26
China Resources Cement Holdings Ltd	8,100,000	香港ドル	4,050,903	6,148,085	0.65
China Shanshui Cement Group Ltd	21,283,000	香港ドル	14,564,541	15,195,979	1.60
Hengan International Group Co Ltd	851,500	香港ドル	2,782,044	7,344,907	0.77
Mongolian Mining Corp	4,477,000	香港ドル	4,092,721	5,223,929	0.55
Shanda Games Ltd ADR	2,349,245	米ドル	21,708,330	14,917,706	1.57
Xingda International Holdings Ltd	9,026,000	香港ドル	6,426,464	9,753,881	1.03
			62,503,746	79,998,772	8.43
中国					
Bank of China Ltd "H"	58,416,800	香港ドル	30,612,794	30,812,325	3.25
China Construction Bank Corp "H"	21,176,620	香港ドル	17,351,676	18,988,570	2.00
China Pacific Insurance Group Co Ltd "H"	4,825,400	香港ドル	18,135,999	20,051,122	2.11
China Petroleum & Chemical Corp "H"	15,764,000	香港ドル	15,136,832	15,088,366	1.59
China Shenhua Energy Co Ltd "H"	2,536,000	香港ドル	9,587,545	10,635,789	1.12
			90,824,846	95,576,172	10.07
香港					
AIA Group Ltd	3,071,400	香港ドル	7,863,375	8,633,575	0.91
China Mobile Ltd	1,050,500	香港ドル	10,189,725	10,433,168	1.10
China Unicom Hong Kong Ltd	16,634,408	香港ドル	24,516,318	23,796,604	2.51
CNOOC Ltd	8,911,000	香港ドル	8,253,052	21,139,281	2.23
Hang Seng Bank Ltd	1,047,200	香港ドル	12,313,712	17,217,232	1.81
Henderson Land Development Co Ltd	2,810,947	香港ドル	12,386,484	19,165,996	2.03
Henderson Land Development Co Ltd (Wts)	579,800	香港ドル	-	134,262	0.01
Hutchison Whampoa Ltd	3,132,000	香港ドル	17,607,118	32,234,028	3.40
RREEF China Commercial Trust (Reit)	8,195,000	香港ドル	5,452,495	-	-
Sino-Ocean Land Holdings Ltd "H"	14,107,500	香港ドル	12,685,103	9,237,845	0.97
Wharf Holdings Ltd	1,111,100	香港ドル	4,799,741	8,547,856	0.90
			116,067,123	150,539,847	15.87
インド					
Aditya Birla Nuvo Ltd	136,897	インドルピー	4,911,459	2,576,136	0.27

名称	数量（株）	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率(%)
Cairn India Ltd	1,575,543	インドルピー	11,437,238	11,724,515	1.24
GVK Power & Infrastructure Ltd	10,174,233	インドルピー	9,185,640	9,226,545	0.97
Hindalco Industries Ltd	2,195,263	インドルピー	6,481,493	12,126,350	1.27
Infrastructure Development Finance Co Ltd	3,118,101	インドルピー	10,180,302	12,733,200	1.34
IVRCL Infrastructures & Projects Ltd	2,809,787	インドルピー	9,840,393	8,077,781	0.86
Mphasis Ltd	1,058,504	インドルピー	14,973,077	15,926,673	1.68
Ranbaxy Laboratories Ltd	1,261,372	インドルピー	12,928,091	16,887,398	1.78
Rural Electrification Corp Ltd	693,504	インドルピー	3,155,352	4,638,867	0.49
Sterlite Industries India Ltd	1,172,569	インドルピー	3,314,603	4,894,552	0.52
Suzlon Energy Ltd	3,757,619	インドルピー	10,344,411	4,596,705	0.48
Tata Motors Ltd "A" DVR	942,392	インドルピー	10,343,984	16,561,139	1.75
			107,096,043	119,969,861	12.65
インドネシア					
Alam Sutera Realty Tbk PT	296,612,500	インドネシアルピア	5,836,419	9,711,507	1.03
Astra International Tbk PT	866,500	インドネシアルピア	1,305,754	5,246,123	0.55
Bumi Serpong Damai PT	64,882,800	インドネシアルピア	6,354,074	6,481,078	0.68
Telekomunikasi Indonesia Tbk PT	10,651,500	インドネシアルピア	7,376,798	9,398,382	0.99
			20,873,045	30,837,090	3.25
マレーシア					
AMMB Holdings Bhd	6,982,200	マレーシアリングット	9,417,629	15,918,601	1.68
Axiata Group Bhd	9,808,825	マレーシアリングット	5,509,204	15,110,119	1.59
			14,926,833	31,028,720	3.27
フィリピン					
Metropolitan Bank & Trust	4,912,800	フィリピンペソ	4,945,550	8,073,992	0.85
			4,945,550	8,073,992	0.85
シンガポール					
DBS Group Holdings Ltd	1,740,408	シンガポールドル	15,252,428	19,460,976	2.06
Global Logistic Properties Ltd	4,915,000	シンガポールドル	7,449,582	8,289,871	0.87
SembCorp Industries Ltd	4,975,000	シンガポールドル	10,390,881	19,967,639	2.10
			33,092,891	47,718,486	5.03
韓国					
GS Holdings	135,653	韓国ウォン	4,268,710	7,793,264	0.82
Hana Financial Group Inc	299,280	韓国ウォン	8,310,115	11,418,472	1.20
Hankook Tire Co Ltd	224,870	韓国ウォン	4,548,083	6,290,970	0.66
Hyundai Engineering & Construction Co Ltd	348,198	韓国ウォン	18,353,439	22,182,320	2.34
Kangwon Land Inc	311,530	韓国ウォン	3,169,666	7,672,273	0.81
Korea Electric Power Corp	776,440	韓国ウォン	19,212,897	20,661,280	2.18
Korea Exchange Bank	1,233,720	韓国ウォン	12,609,320	12,827,470	1.36
KT Corp	82,120	韓国ウォン	3,412,425	3,346,594	0.35
POSCO	18,656	韓国ウォン	6,133,933	8,005,526	0.84
S1 Corp/Korea	133,507	韓国ウォン	8,317,290	6,587,710	0.69

名称	数量（株）	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率（%）
Samsung Electronics Co Ltd	48,251	韓国ウォン	26,568,219	40,347,341	4.25
Samsung Fire & Marine Insurance Co Ltd	134,470	韓国ウォン	22,096,578	26,659,397	2.82
Shinsegae Co Ltd	43,891	韓国ウォン	18,687,479	23,745,770	2.50
			155,688,154	197,538,387	20.82
台湾					
Acer Inc	2,946,161	台湾ドル	7,142,332	9,104,280	0.96
Far Eastern New Century Corp	10,855,323	台湾ドル	11,046,044	18,392,215	1.94
Foxconn Technology Co Ltd	4,201,620	台湾ドル	14,926,910	16,860,365	1.78
HON HAI Precision Industry Co Ltd	6,704,260	台湾ドル	22,104,368	27,017,991	2.85
Largan Precision Co Ltd	401,000	台湾ドル	5,157,802	9,971,184	1.05
Taiwan Fertilizer Co Ltd	2,458,000	台湾ドル	9,230,384	9,189,095	0.97
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd	8,034,808	台湾ドル	14,875,115	19,565,827	2.05
Wistron Corp	6,591,875	台湾ドル	9,417,762	13,429,497	1.42
Yuanta Financial Holding Co Ltd	15,892,660	台湾ドル	9,976,698	11,882,763	1.25
			103,877,415	135,413,217	14.27
タイ					
Bangkok Bank PCL (Foreign Market)	2,471,400	タイバーツ	6,282,981	12,502,510	1.32
Banpu PCL	590,350	タイバーツ	11,403,213	15,510,261	1.63
			17,686,194	28,012,771	2.95
米国					
Sohu.com Inc	113,600	米ドル	5,467,922	7,189,744	0.76
			5,467,922	7,189,744	0.76
譲渡可能な上場有価証券の合計			745,199,348	944,223,606	99.52
非上場有価証券 権利					
フィリピン					
Metropolitan Rights	519,682	フィリピンペソ	-	260,968	0.03
非上場有価証券の合計			-	260,968	0.03
投資総額			745,199,348	944,484,574	99.55

2【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**

(平成23年9月30日現在)

資産総額	858,282,689 円
負債総額	567,207 円
純資産総額 (-)	857,715,482 円
発行済口数	1,318,615,659 口
1口当たり純資産額 (/)	0.6505 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

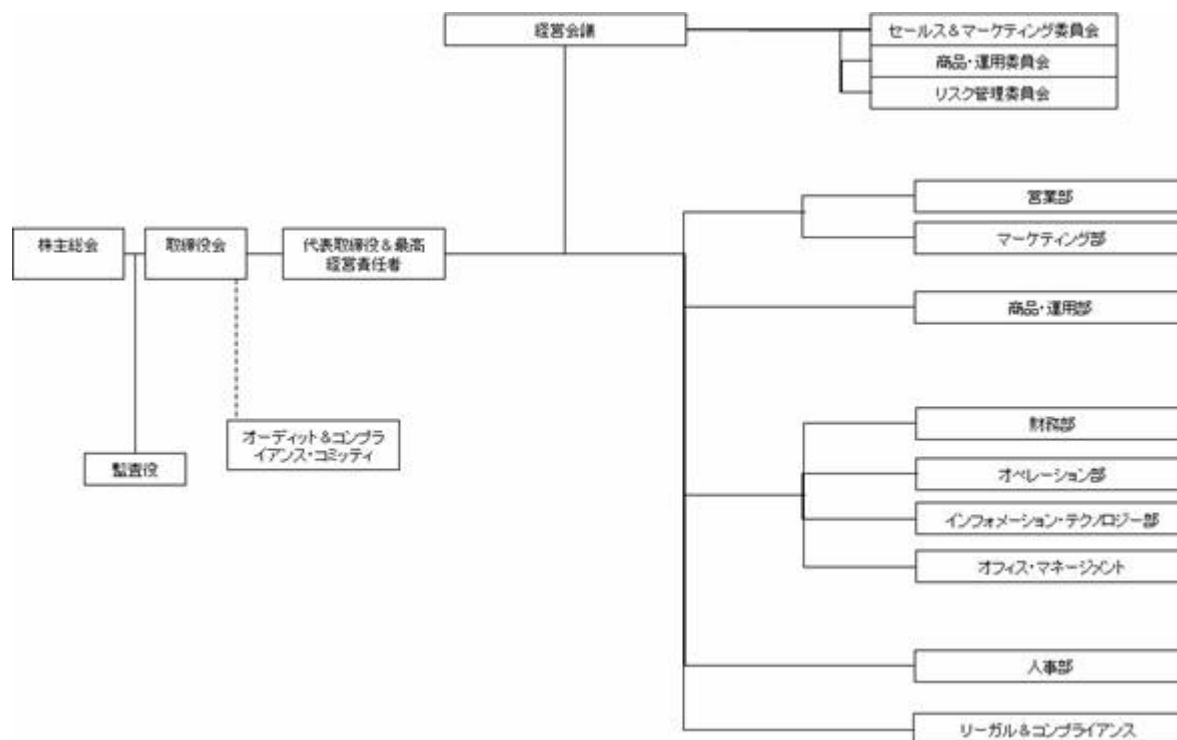
原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額等（平成23年9月末日現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（平成23年9月末日現在）



・ 会社の意思決定機構

取締役会は、当社の業務方針その他重要な事項を決し、取締役の職務の執行を監督する機関で、3名以上の取締役全員をもって構成します。取締役は株主総会において選任されます。ただし、この選任については累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了のときまでとし、任期満了前に退任した取締役の後任として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時まで、また、増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役中より代表取締役1名以上、また、副社長、専務取締役および常務取締役各1名以上を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長は、取締役会ごとに出席取締役の中から選任します。取締役会の招集通知は少なくとも7日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、取締役および監査役の全員の同意をもって、期間を短縮、または省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営会議の上申する業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

・ 運用体制

委託会社では、株式・債券などの有価証券に投資する以上、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券に投資するべきでないとの運用哲学のもと、運用を行っております。

委託会社における意思決定プロセスは、まず商品・運用委員会において投資方針の決定を行います。商品・運用部は投資環境の調査・分析を行います。これらの調査・分析結果を踏まえ、商品・運用委員会により決定された投資方針に基づいて、商品・運用部が投資判断を行い

ます。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

商品・運用部から独立したリーガル&コンプライアンスは、法令遵守・ガイドライン遵守等のチェックを行います。オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を商品・運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めております。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成23年9月末日現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
公募投資信託（追加型株式投資信託）	17	313,156 百万円
私募投資信託	7	251,159 百万円
合計	24	564,315 百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等規則の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受け、第12期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。
なお、従来から委託会社の監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、有限責任 あずさ監査法人となりました。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第11期 (平成22年3月31日)	第12期 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,235,021	2,230,216
前払費用	26,853	12,741
未収委託者報酬	853,769	1,612,187
未収入金	8,388	16,855
繰延税金資産	71,898	115,632
流動資産合計	3,195,930	3,987,633
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物	-	102,827
器具備品	16,141	41,478
リース資産	23,994	18,880
有形固定資産合計	40,135	163,186
無形固定資産	2	2
ソフトウェア	1,221	1,551
電話加入権	288	288
無形固定資産合計	1,509	1,839
投資その他の資産		
長期差入保証金	190,111	100,761
繰延税金資産	48,991	33,993
その他	17,800	16,889
投資その他の資産合計	256,902	151,643
固定資産合計	298,547	316,669
資産合計	3,494,477	4,304,302
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	620,168	1,103,685
関係会社未払金	4,049	63,719
その他未払金	31,149	41,569
未払費用	86,249	99,510
未払法人税等	240,651	320,725
預り金	50,557	78,227
賞与引当金	135,197	157,922
未払消費税等	14,748	31,382
リース債務	7,700	7,466
流動負債合計	1,190,471	1,904,209
固定負債		
退職給付引当金	122,310	83,541
リース債務	16,672	11,930
固定負債合計	138,982	95,471
負債合計	1,329,454	1,999,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金	616,875	616,875
資本剰余金合計	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	898,648	1,038,246
利益剰余金合計	898,648	1,038,246
株主資本合計	2,165,023	2,304,621
純資産合計	2,165,023	2,304,621
負債・純資産合計	3,494,477	4,304,302

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第12期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	7,035,335	7,509,795
営業収益合計	7,035,335	7,509,795
営業費用		
支払手数料	3,287,539	3,267,857
広告宣伝費	219,538	335,826
調査費	185,355	213,317
委託調査費	949,843	1,225,529
委託計算費	49,885	49,294
通信費	8,723	14,989
諸会費	6,867	7,166
営業費用合計	4,707,753	5,113,981
一般管理費		
役員報酬	144,064	245,563
給料・手当	536,347	488,617
賞与	172,599	84,770
交際費	13,157	11,123
旅費交通費	33,751	49,312
租税公課	15,012	15,939
不動産賃借料	130,157	123,935
退職給付費用	81,242	63,321
固定資産減価償却費	82,873	22,762
採用費	3,423	26,876
専門家報酬	18,414	24,352
業務委託費	23,949	25,607
敷金の償却	-	6,259
諸経費	37,293	30,769
一般管理費合計	1,292,288	1,219,210
営業利益	1,035,293	1,176,603
営業外収益		
受取利息	281	172
受取配当金	527	480
為替差益	11,785	9,626
雑収入	-	683
営業外収益合計	12,594	10,963
営業外費用		
雑損失	8,625	6,336
営業外費用合計	8,625	6,336
経常利益	1,039,263	1,181,230
特別損失		
固定資産除却損	1,324	1,005
事務所移転費	30,697	9,840
特別損失合計	32,022	10,846
税引前当期純利益	1,007,241	1,170,384
法人税、住民税及び事業税	497,823	559,521
法人税等調整額	55,016	28,735
法人税等合計	442,807	530,786
当期純利益	564,433	639,598

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第11期 (自 平成21年4月1 日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月1 日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	649,500	649,500
当期末残高	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	616,875	616,875
当期末残高	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	834,214	898,648
当期変動額		
剰余金の配当	500,000	500,000
当期純利益	564,433	639,598
当期変動額合計	64,433	139,598
当期末残高	898,648	1,038,246
株主資本合計		
前期末残高	2,100,589	2,165,023
当期変動額		
剰余金の配当	500,000	500,000
当期純利益	564,433	639,598
当期変動額合計	64,433	139,598
当期末残高	2,165,023	2,304,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	210	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の期中の変動額（純額）	210	-
当期変動額合計	210	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	2,100,378	2,165,023
当期変動額		
剰余金の配当	500,000	500,000
当期純利益	564,433	639,598
株主資本以外の項目の期中の変動額（純額）	210	-
当期変動額合計	64,644	139,598
当期末残高	2,165,023	2,304,621

重要な会計方針

期 別 項 目	第11期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価の算定は移動平均法)を採用しております。 なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>_____</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りです。</p> <p>器具備品 3年～6年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 平成19年3月31日以前に取得したものの同左 平成19年4月1日以降に取得したものの同左 なお、主な耐用年数は以下の通りです。 建 物 10年～18年 器具備品 3年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 但し、当期の計上額はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

会計方針の変更

第11期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<hr/>	当期より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これに伴い、長期差入保証金に計上している賃借契約に係る預託金が、6,259千円減少しております。また、営業利益、経常利益はそれぞれ6,259千円減少し、税引前当期純利益は6,259千円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第11期 (平成22年3月31日現在)	第12期 (平成23年3月31日現在)										
1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。										
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">17,191 千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">8,597 千円</td> </tr> </table>	器具備品	17,191 千円	リース資産	8,597 千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">6,726 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">24,566 千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">12,628 千円</td> </tr> </table>	建物	6,726 千円	器具備品	24,566 千円	リース資産	12,628 千円
器具備品	17,191 千円										
リース資産	8,597 千円										
建物	6,726 千円										
器具備品	24,566 千円										
リース資産	12,628 千円										
2 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	2 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。										
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,145 千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	1,145 千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,586 千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	1,586 千円						
ソフトウェア	1,145 千円										
ソフトウェア	1,586 千円										

(株主資本等変動計算書関係)

第11期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	500	利益剰余金	21,682	平成21年3月31日	平成21年6月24日

第12期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	500	利益剰余金	21,682	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(リース取引関係)

第11期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1. ファイナンスリース取引 所有権移転外ファイナンスリース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、コピー機(器具備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="193 667 507 757"> <tr> <td>1年内</td> <td>61,693千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>173,513千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>235,206千円</td> </tr> </table>	1年内	61,693千円	1年超	173,513千円	合計	235,206千円	<p>1. ファイナンスリース取引 所有権移転外ファイナンスリース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="922 667 1236 757"> <tr> <td>1年内</td> <td>92,540千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>80,972千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173,513千円</td> </tr> </table>	1年内	92,540千円	1年超	80,972千円	合計	173,513千円
1年内	61,693千円												
1年超	173,513千円												
合計	235,206千円												
1年内	92,540千円												
1年超	80,972千円												
合計	173,513千円												

（金融商品関係）

（1）金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容およびリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

また、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	2,230,216	2,230,216	-
未収委託者報酬	1,612,187	1,612,187	-
長期差入保証金	100,761	100,761	-
未払金	(1,208,974)	(1,208,974)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,230,216	-	-	-
未収委託者報酬	1,612,187	-	-	-
長期差入保証金	14,480	86,281	-	-
合計	3,856,884	86,281	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第11期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 採用している退職金制度の概要</p> <p>退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針(平成11年9月14日 日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の従業員を対象とした特別退職慰労金規程に基づく当期末所要額及び内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付債務及び退職給付引当金 122,310千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 81,242千円</p>	<p>1. 採用している退職金制度の概要</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日現在)</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付債務及び退職給付引当金 83,541千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 63,321千円</p>

(税効果会計関係)

(単位：千円)

第11期 (平成22年3月31日)	第12期 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金損金算入限度超過額 55,012 退職給付引当金損金算入限度超過額 47,557 未払費用否認額 4,357 未払事業税 8,255 その他 5,709 繰延税金資産合計 <u>120,890</u>	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金損金算入限度超過額 64,258 退職給付引当金損金算入限度超過額 33,993 未払費用否認額 16,914 未払事業税 24,831 その他 9,626 繰延税金資産合計 <u>149,625</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 住民税均等割 0.23% 交際費等永久差異 0.53% 役員給与永久差異 2.50% その他 0.01% 税効果会計適用後の法人税の負担率 <u>43.96%</u>	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 住民税均等割 0.20% 交際費等永久差異 0.39% 役員給与永久差異 4.80% その他 0.72% 税効果会計適用後の法人税の負担率 <u>45.35%</u>

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第11期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引
兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	ビービーエム アメリカ	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注1)	542,801	未払 手数料	140,715
同一の親会社をもつ会社	M&Gインベストメント・マネジメン ト・リミテッド	英国 ロンドン市	9.4百万 英ポンド	投資 運用業	なし	調査業務の委託 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注1)	16,733	未払 手数料	9,511
同一の親会社をもつ会社	ブルーデンシャル ・アセット・マネ ジメント(シンガ ポール)リミテ ッド	シンガポール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託 システム情報関係契約 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注1)	390,308	未払 手数料	39,426
				その他 サービス業			情報関連費の 支払	8,455	関係会社 未払金	4,049
同一の親会社をもつ会社	ブルーデンシャル ・ファンド・マネ ジメント・サービ ス・プライベート ・リミテッド	シンガポール	10百万 シンガ ポール ドル	その他 サービス業	なし	システム情報関係契約 役員の兼任なし	情報関連費の 支払	11,935	未払 手数料	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されています。

(注2) ブルーデンシャル・ファンド・マネジメント・サービス・プライベート・リミテッドは、2010年1月1日付で兄弟会社であるブルーデンシャル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドに吸収合併されております。

2. 親会社に関する注記

ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド(非上場)

第12期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引
兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	ビービーエム アメリカ	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注)	483,574	未払金	108,112
同一の親会社をもつ会社	M&Gインベストメント・マネジメン ト・リミテッド	英国 ロンドン市	9.4百万 英ポンド	投資 運用業	なし	調査業務の委託 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注)	14,548	未払金	10,808
同一の親会社をもつ会社	ブルーデンシャル ・アセット・マネ ジメント(シンガ ポール) リミテッド	シンガポール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託 システム情報関係契約 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注)	726,406	未払金	128,327
							情報関連費の 支払	51,887	未払金	35,277

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

2. 親会社に関する注記

ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド(非上場)

(1株当たり情報)

第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第12期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	93,886円52銭	1株当たり純資産額	99,940円22銭
1株当たり当期純利益	24,476円75銭	1株当たり当期純利益	27,736円26銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第12期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	564,433	639,598
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益(千円)	564,433	639,598
普通株式の期中平均株式数(株)	23,060	23,060

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りに当たり、使用見込期間は入居時から10年間を採用しております。

当事業年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は、6,259千円です。

また、資産除去債務の総額の期中における増減は、上記算定金額以外にはありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第11期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）及び第12期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
 当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

第11期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

（単位 千円）

外部顧客への売上高	7,035,335
-----------	-----------

第12期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

（単位 千円）

外部顧客への売上高	7,509,795
-----------	-----------

2. 地域ごとの情報

第11期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）及び第12期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

第11期および第12期の財務諸表に対する注記事項（関連当事者情報）に記載されている関連当事者および親会社に関して以下に記載した情報は監査対象外であります。

ブルーデンシャル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド、ブルーデンシャル・ファンド・マネジメント・サービス・プライベート・リミテッドおよびブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッドは、世界有数の金融サービスグループを展開する英国ブルーデンシャル社（以下「最終親会社」）の间接子会社です。最終親会社は160年以上の歴史を有し、イギリス、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。資産運用事業はアジアでは10のマーケットに及び、最終親会社の運用資産は2010年12月31日現在約3,400億ポンド（約43兆円、1ポンド＝125.95円）に上ります。なお、最終親会社および上記グループ会社は、主に米国で事業を展開しているブルデンシャル・ファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名称 住友信託銀行株式会社
 資本金の額 342,037百万円（平成23年3月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 資本金の額 51,000百万円（平成23年3月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成23年3月末日現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
株式会社池田泉州銀行	50,710百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
楽天銀行株式会社	25,954百万円	

2【関係業務の概要】

<訂正前>

(略)

(2) 販売会社

当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

<訂正後>

(略)

(2) 販売会社

当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

独立監査人の監査報告書

平成23年4月13日

P C A アセット・マネジメント株式会社
(旧会社名 ピーシーイー・アセット・マネジメント株式会社)
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているP C A アジア・インカム・プラスの平成22年8月17日から平成23年2月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C A アジア・インカム・プラスの平成23年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

P C A アセット・マネジメント株式会社（旧会社名 ピーシーイー・アセット・マネジメント株式会社）及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平 栗 郁 朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年10月12日

P C A アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているP C A アジア・インカム・プラスの平成23年2月16日から平成23年8月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C A アジア・インカム・プラスの平成23年8月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

P C A アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月22日

P C A アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平 栗 郁 朗
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているP C A アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C A アセット・マネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。